

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年8月24日

災害・オウム対策調査特別委員会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○いいくら昭二委員長 皆さんおはようございます。
定刻前でございますが、皆さんおそろいでございますので、これより災害・オウム対策調査特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○いいくら昭二委員長 記録署名員の指名を行います。

くじらい委員、野沢委員、よろしくお願いします。

初めに、昨日の地震について、執行機関より報告がありますのでお願いいたします。

○副区長 おはようございます。昨日、日曜日の午前2時に発生いたしました茨城県南部の地震について簡単に御説明させていただきます。

詳細については、この後、ペーパーでお配りさせていただきますので、今日は概要ということをお願いします。

2時に発生しまして、2時6分に通報が来ました。庁内では、その1時間後の3時にコア会議を開催いたしまして、参集者が集まった3時45分に第1回の情報共有会議を開催して情報共有に努めたところでございます。

被害としましては、人的被害2件ございまして、1人が割れた皿でけがをされた方、それと、地震のショックで一時けいれんにより緊急搬送された、その2名の方でございます。

火災等は特にございません。

ただ、マスコミの方で放送されたオーケストラアツ家店のところの消火器の泡の放出によって道路通行止めを一時したところでございます。

庁内におきましては、本庁舎では南館の1階の天井の一部が破損、あとは、4階、5階のエキスパンションですとか、そういったところでちょっと被害があったところでございます。

それ以外には、エレベーターの停止したところが結構ありまして、学びピアも本庁舎もそうですが、ほかの民間のマンション等も止まったというような情報は入っております。

昨日の休日開庁は予定どおり開始をしているところでございます。

それと、国の方から、熊本地震のときに日本製紙の八代工場で煙突が倒壊したのがありまして、110m以上の煙突については報告をするようにということで、9月7日付で各事業者に通知行っています。

60m以下のものについては特に来ていないのですが、15年前の東日本大震災のときに、梅田の方の銭湯で煙突がひび割れして倒れそうになって、周りを避難指示出したことがございました。それから15年たってますので、60m以下の煙突について、区で改めて早急に調査をしたいというふうに思っております。調査の仕方ですとか金額はまだ出ていないのですが、もし急いでということであれば、予備費、若しくは補正予算で対応させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

あとは、職員全体としては、5強のときに全員参集なのですが、今、5弱のときは指定されたものになってまして、参集したのは335人という状況でございました。

○いいくら昭二委員長 それでは何か質疑ありますか。

○岡安たかし委員 1点、御案内のとおり、当日は夜中にもかかわらず、防災無線で、あの気持ち悪い音楽と伝言が流れたわけですが、防災無線で流れるあの気持ち悪い音楽と、あれの基準というのは何でしょうか。震度5以上とか何かあるのですか。

○災害対策課長 防災無線は、緊急地震速報の段階で、足立区で震度5弱以上が観測されるということの情報をキャッチしたら、もう自動で流れる

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということになっておりまして、今回もそれで2時に流れたということになります。

○岡安たかし委員 あれ過去は流れましたかね。この数年でそういうふうになったのですか。10年、15年前からそうだったのですか。

○災害対策課長 いつから開始とかというところまでは正確な数字持ってないのですけれども、運用上は5弱以上で防災行政無線のスピーカーから流れると。同時にAメールですとか、そういったところも我々職員の手を介さず自動で流れていく、区民に伝えていくということになっております。

○西の原ゆま委員 私もおとといの大きな地震の被害に遭われた方にまずはお見舞いを申し上げたいと思います。

病院やマンションで、先ほどもエレベーターが止まったというふうにあったのですけれども、7階建てのマンションに住んでる方が、土屋委員もおっしゃっていましたが、1日エレベーターが動かないで、今朝やっと動いたというふうに報告がありました。十何階とかに住んでる方、昇り降りがとても大変なので、あとは断水があったという報告も都営住宅であったのですけれども、1時間以内だったので大丈夫だったという報告もありました。

そういった中で、簡易トイレの備蓄は本当に重要だと思っています。1日5回から7回分と、区もこういうふうに防災マップで呼び掛けているのですけれども、イベントのときしか簡易トイレを配布していないと。だとしたら、社会的弱者の方やイベントに参加できてない方は、この簡易トイレを受け取ることができません。他自治体でも簡易トイレの配布をしています。足立区も全戸配布をすべきではないですか。

○災害対策課長 今の現状は、区民の皆様に啓発という形で、特段、区民の皆様にお配りするとか、そういう形ではなくて、イベントとかそういったところを通じて配布をして、実際に手に取っても

らってというやり方でやらせていただいています。

ただ、少しずつ広がり始めてまして、逆に自分たちで防災訓練や、訓練も通じたようなイベントもやるので、是非、配る用に、簡易トイレを啓発用のグッズとしてほしいというところの御要望も少しずつ増えてきておりますので、区のイベントだけではなくて、地域の皆様が自主的にやられるような防災訓練ですとか、イベントでも手に取っていただけるように、そういう団体には積極的に区からも物資を提供しまして、この簡易トイレ、携帯トイレの存在を知っていただくというところで今進めております。

○副区長 今イベントのとき配ってますけれども、あとは、マンションへの支援制度ということで、1マンション当たり80万円ですとか、そういうことの制度で行っておりますので、御活用いただくのと、これから御相談になるのですが、災害のときには誰でももらえるように、町会・自治会の倉庫ですとか、そういったところに置かせてもらえないかということを今後相談したいなと思ってます。いざというときにはそちらに取りに行ってくださいというようなことも、また議会の方とも御相談させていただければと思います。

○いいくら昭二委員長 西原委員、今回のあれは昨日の地震に関してでありますので、その件に関しては報告のところでもまた言っていたらと思っております。よろしいですか。

では進めさせていただきます。

昨日の地震について、ほかに質疑はないと認めます。

————— ◇ —————

○いいくら昭二委員長 次に、陳情の審査に移ります。

(1)、初めに、受理番号14 子どもの視点に立った災害対策の強化を求める陳情を単独議題

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

といたします。

前は継続審査であります。

執行機関、何か変化はありますか。

○災害対策課長 今回の受理番号14の陳情の中でも在宅避難という言葉が何回か出てまいります。その中で、東京都の方が令和8年7月から在宅避難キャンペーンというところを銘打ちまして、この7月から今年度末までをキャンペーンとして展開をしております。

その中で3つ掲げられておりまして、燃えない、倒れない、困らないということで、改めて出火防止ですとか、家具転倒防止、それから日常備蓄というところを訴え掛けて、やはり在宅避難も、あくまで選択肢の1つで皆さん考えましょうというところで東京都も打ち出してます。

足立区としても、同じように在宅避難をこれから打ち出していくというところで、より区民に分かりやすいメッセージをこれから伝えていきたいと思っております。

○いいくら昭二委員長 それでは、質疑に入ります。
何か質疑ありませんか。

○西の原ゆま委員 前回の委員会では、陳情項目の2にあると、避難所で安心して過ごせるスペース、休息スペース、授乳スペースなど、そういったスペースをつくってほしいという項目に対して、前回の委員会では、第一次避難所や福祉避難所に、それぞれ4つのプライベートテントが備蓄されていると答弁がありましたが、乳幼児や親が安心して過ごせるスペース、授乳スペースをもっと確保していくことが求められていると思います。安心して被災者が避難所で生活できるようにするためには、プライベートなスペースが必要だと私も感じています。

熊本地震のときは、床の上にタオルケットを敷いて雑魚寝をしているという避難所もあったと報道されています。プライベートな空間がなくて、緊張が張り詰めたまま、被災された御自宅を心配

されながら、なかなか寝られなかったという報道もありました。

各避難所に4つのプライベートテントから増やしていく計画は今のところないのでしょうか。

そして、熊本地震の様子を見たら、プライベートテントの備蓄を増やしていく重要性はあると思いますが、いかがですか。

○防災戦略課長 現時点でなんですけれども、プライベートテントの増備蓄については予定はしておりません。

なお、お話ありました子どもの居場所につきましては、やはり熊本地震の報道においても早期に設けられたというところの報道を耳にしておりますので、今後、そちらについては引き続き検討をしてみたいと考えております。

○西の原ゆま委員 是非、熊本地震を教訓にしながら検討していただきたいと思うのですが、このプライベートなスペースというふうに言ったときに、避難所もいろいろ敷地面積だとかで限りがあるから、プライベートなスペースをつくるというのは並大抵なことではないのだと言われてるかと思いますが、工夫次第でプライベートなスペースというのはつくれると思います。

例えば、学校で言うと、数学や英語は少人数クラスで、教室と教室の間に学習室というのを設けていて、そこは机と椅子しかありませんので、子どもたちの個人情報はないと思いますし、教室をプライベートなスペースとして、乳幼児のため、また、保護者のための部屋にするとか、要配慮者のための部屋にすることができると思います。あと、学習室だけでなく、それぞれの中学校では教科準備室があります。英語準備室においてはピクチャーカードとか辞書しかありませんので、そこを授乳室とかにもできると思いますが、そういった工夫で様々なスペースはつくれると思いますが、いかがですか。

○防災戦略課長 今お話しいただいた内容につきま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

して、施設管理者である学校等と協議を行いながら、使用できるスペースについて広げていけるよう要望してまいりたいと考えております。

○西の原ゆま委員 是非スペースはつくれると思いますので、協議、重ねていただきたいと思います。

この陳情には、子ども向けの災害備蓄品として、液体ミルクやおむつ、アレルギー対応食、子ども用簡易トイレ、防寒用品というものが挙げられておりますが、今回の予算要望の中で明らかになったこととして、第一次避難所には大人用の紙おむつの備蓄はあるけれども、福祉避難所には紙おむつの備蓄がないということでした。一時避難所に数日とどまって、その後、福祉避難所が開設されるという理由だったのですけれども、備蓄のスペースがないという理由かもしれませんが、福祉避難所においても紙おむつの備蓄は必要なのではないでしょうか。

○防災戦略課長 今、西の原委員お話ありましてとおり、現時点で第二次避難所、福祉避難所におきまして、大人用の紙おむつの備蓄はしておりません。理由といたしましては、福祉避難所につきましては、第一次避難所からその対象の方を移送するという形を想定しておりまして、必要な紙おむつについても第一次避難所から持参するという運用になっております。

ただ、やはりそれで数が足りているのか等々を検証する必要がありますので、そのあたり確認、検証した上で、福祉避難所、第二次避難所における大人用紙おむつの備蓄についても検討を進めてまいります。

○西の原ゆま委員 ここは子どもの視点に立つということなので、子ども用のおむつも大事だし、備蓄していただきたいと思うのですけれども、この福祉避難所においても、大人用の紙おむつの備蓄は本当に必要だと思っています。衛生上、おむつは定期的に替えないと感染症を発生してしまいますし、紙おむつは消耗品なので、生理用品やト

イレットペーパーと同じぐらい大事なものだという認識を持っています。

福祉避難所には要配慮者の方たちが避難する、なおさら必要な備蓄品として認識していただきたいですし、福祉避難所にも紙おむつを備蓄することを要望します。

続きまして、前回は避難所運営会議というのが出てきました。それぞれの自治体・町会で地域の避難所を運営していくための会議だと認識をしています。

大体どれぐらいの頻度で、どのような話し合い、そしてどのような課題が出されているのか、区で把握していることを教えてください。

○防災戦略課長 避難所運営会議につきましては、現在102組織、区内にございまして、おおよそ8割程度の組織については訓練を実施しております。その訓練に向けた会議、打合せを年2回から3回行った上で、訓練を行っているところでございます。

なお、その訓練の頻度につきましては、毎年行っているところもあれば隔年で行っているところもあるため、大体8割程度の訓練の実施にとどまっているところなんですけれども、訓練を行わない年についても、少なくとも1回から2回顔合わせであるとか、会議、打合せは行っていると認識しております。

○西の原ゆま委員 そこで出された意見とか、あとは、避難所運営会議に参加されてない地域住民の方にとっても、やはり意見とか改善点とか、こういったところ協力してほしいとか、防災の観点からは、やはり地域住民に知らせていきながら、どんどんそれを自分たちにできることを具体的に提案したり、協力し合っていくことが重要だと思いますが、そういう地域住民に知らせることというのはできているのでしょうか。

○防災戦略課長 今お話がありましてとおり、課題等につきましては、やはり100人避難所運営本

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

部がございますので、それぞれで防災に関する様々な話し合いをしております。やはり主な話題といたしましては、近年、区内に限らず日本国内で起きている様々な災害について、対応をどうすればいいのかといったところの話題が中心になっております。

その上で、避難所運営本部で話した内容について訓練につながるというところもございますし、また、訓練を行わないにしても、こういった対策を行っているかというところについては、現状に関しましては、各町会・自治会を通じて周知を図っていただいている、そのような現状でございます。

○西の原ゆま委員 区で率先してやっている総合防災訓練の方は、2つのことを頑張りたいというふうに今回の報告であるのですが、この避難所運営会議という、102組織あるという中で、区として、ここはこういうことを提案していきたいよねとか、あと、ここは今年は頑張って、目標に掲げて、みんなで共有していきたいとか、そういうことは決めてやっているのでしょうか。

○防災戦略課長 現在、今年の4月に避難所運営会議、本部長・庶務部長会議という会議を行いました、今年度の区の方針を各避難所運営会議に説明をさせていただきました。

その中では、新しく実践型の訓練を行っていくということで、パッケージ型の訓練というものを提案させていただいたり、また、今年度、全体を通しての重点課題でございます水の確保について、避難所運営訓練でも取り組んでいただきたいということで、応急給水栓を使った訓練というもの、こちら各避難所、若しくはその周辺に設備があるのですが、その訓練を行っていただくというところを要望してございます。

○西の原ゆま委員 この避難所運営会議で決まったこととか地域住民に協力できることなど、情報共有が本当に大切なかなと思っています。

今回は実践型の訓練と重点課題としている水の確保、応急給水栓をどのように地域の人たちに水を届けるかということ頑張るというふうにおっしゃられていたのですが、これはコミュニティタイムラインの方だったんですけども、地域限定の住民アンケートでは、避難支援に協力できる人が多いと、避難の呼び掛けや避難の手助け、安否の確認、自分ができることとして、多くの人が協力できると回答してるのは本当に心強いと思っています。

避難所運営会議のメンバーだけでなく、学校から目の前に住んでいる地域住民の方であったり、実際に学校が避難所を開設するときに協力してくださる方もいるかと思えますし、短時間であっても、避難所の手伝い率先して行ってくれる方もいるかもしれません。

区として運営会議などで決まったこと、地域住民にどんどん情報共有して周知徹底など行っていくってほしいですけども、いかがでしょうか。

○防災戦略課長 やはり一部の方しか情報が届いていないということは非常に課題であると考えております。

先ほどお話ししました避難所運営会議、本部長・庶務部長会議の内容については、ホームページで周知をしているところではあるのですが、それ以外の内容についても、積極的に地域の皆様、地域住民の方へ知らせられるような、そのような手段を今後検討してまいりたいと考えております。

○危機管理部長 若干補足させてください。

実は危機管理部の中に会計年度職員で地域の避難所会議の中に入っていく担当の職員が12名ほどの4月からおります。これ年々増やしてきました。その職員たちに、各避難所、それぞれ運営の形態も違えば、熱量というか、そういったところも違う中で、少しでもステップアップしてほしいという思いで、区の統一的な考え方や今年度の方針だとか、それから運営のサポート、そういっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たことを日々行っておりますので、そういった周知の方法とは別に、そういった人の力も使って、避難所運営組織の底上げを今図っているところでございます。

○野沢てつや委員 1点だけです。陳情の5番の町会加入率が低下している中で、未加入者も含めた新しい地域防災モデルを検討すること。また、町会に加入していない世帯の子どもや保護者も参加できる実践的な防災訓練を推進することとありまして、おっしゃるとおりかなと思うんですが、1つ確認なんですけれども、以前は、避難所運営訓練は近所の方がそろそろと来て、わいわいやってた感じがあるのですが、近年、避難所運営会議の方々を中心とした訓練にシフトしたような気がするのですが、その点はいかがでしょうか。

○防災戦略課長 野沢委員おっしゃるとおり、以前につきましては、避難所運営訓練といいながら、避難所である学校で、複数の町会・自治会が集まって防災訓練をする、例えば初期消火であったりとか、地震体験であるとか、そういったことが中心でございました。実際避難所の受付であったりとか、設営するといったところについては、あまり重視されていなかったといったところがございます。やはり避難所を開設するということがこの訓練の非常に大切なところなのかなというところがありますので、そういった内容を転換いたしまして、実践的、いわゆる避難所を実際につくって体験していただくといったところを、今変更している、転換しているというところでございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。方向性として実践的な方向にということは非常によいことかなと思います。

ただ、一方で、やっぱり町会未加入者の方々が増えている中で、そういった方々をケアしていくという観点からすると、避難所運営会議で行ったその会議内容を、町会に入っていないような方々

にフィードバックしていくという観点からすると、形式はやっぱり実践的である必要はあるのですが、やはりもっと幅広く運営訓練に参加していただく必要があるのではないかなと思います。

また、先ほど西の原委員からお話が合った簡易トイレの必要性は本当にそのとおりだと思います。たしか訓練の後に簡易トイレがもらえと思うのですが、やっぱり参加人数が多ければ多いほど簡易トイレの配布が進むと思いますので、その点に関してどのように認識していますでしょうか。

○副区長 まず情報の伝え方ですが、これは本当にずっと課題にしております。避難所運営会議の内容を外の方に伝えていく努力は区の職員の支援員を使ってやるのですが、それ以外の方法がやっぱり必要と思うんですね。先ほど西の原委員のおっしゃったコミュニティタイムラインをつかって、そこを通しての情報発信ですとか、あるいは、地区防災計画をつくってますので、その中の伝達ですとか、あるいは、場所によってはLINEのオープンチャットを使って、自分の仲間情報共有したりというようなところもあるので、必ずしも避難所運営本部だけの情報ではなくて、いろいろな角度からやっていく必要があると思います。

その中で、去年から始めた学校の子どもたちへの防災教育、これ非常に重要だなというふうに思ってます。なかなか学校のカリキュラムが大変で時間取れないのですが、少しでも多くの子どもたちに、いざというときの行動を取れるようにしていきたいというふうに思ってます。

それと簡易トイレ、先ほど、ちらっと私どもお話ししたのですが、これからマンションの補助は始めてます。それ以外に、一般の方も、いざというときにもらいに来れるように、町会・自治会の倉庫にふだん置かせていただいて、いざというとき誰でも取りにこられるような仕組みをつ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くりたいと思いますので、これについては議会の
方とまた御相談させていただきたいと思います。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。副区長
のおっしゃるとおり、幅広にいろいろな方面から
アプローチすることは大切だなと思います。

個人的な体感でしかないのですが、私も変更前
と変更後、両方とも避難所運営訓練、参加させて
いただいております。その中で、やはり実際避難
する癖付けといた方がいような気もするんです
ね。ですので、避難訓練等はいろいろなアプロ
ーチからする一環として、やはり近所の方に実際
に避難する癖を付けるというアプローチも付け加
えていただけたらと思います。これは要望です。

○岡安たかし委員 私も何点か、先ほど避難訓練、
防災訓練2年に1回とか1年に1回とか、地域に
よっての違いはあるにしても、やっているところ、
またやってないところもあると思うんですね。今、
足立区内で町会・自治会も休止しちゃってると
ころもあります。そういうところも含めて、避難訓
練、防災訓練が2年に1回以上できてないエリア
はどれぐらいあるのですか。％ぐらいの感覚で結
構ですけれども。

○防災戦略課長 おおよその数字でしかないです
けれども、10は行っていない、1桁、102にあ
る避難所運営組織の中で、会議の中で、1割弱と
考えております。

○岡安たかし委員 102の避難所運営会議に、ど
の町会・自治会も休止してるところも含めて、エ
リアも含めて、全部対象になっているということ
でいいのですか。

○防災戦略課長 休止になっている町会・自治会に
つきましても、そこに住まわれている住民の方は
いらっしゃいますので、そこも含めて、基本的
には、いざというときには避難所に避難していただ
くということで、避難所運営会議には参加を呼び
掛けているところです。ただ、休止されている組
織について参加していないというところも、そこ

はございます。

○野沢てつや委員 どうやって連絡するのかよく分
かりませんけれども、休止しちゃってるところに。
普通に町会・自治会があれば、町会長や自治会長、
また総務というのをつくっていれば総務部長とか
に連絡して、町会の回覧で回してもらったり、近
所からお話ししてもらって、口づてに伝わって、
何月何日、何とか中学校で防災訓練やるよ、来る
来ないは別として、やるのだなというのは伝わる
んですけども。そもそもそれが流れないのでは
ないのですか、そういうの、休止してるところは。
どなたに連絡するのですか、避難所運営会議から。

○防災戦略課長 お声掛けさせていただきながら、
休止している町会・自治会が会議に参加してい
ないという形になってしまうと、情報自体伝わっ
ていないということがございます。実際に住んで
いる住民に全く伝わっていなかったということはご
ざいます。

なお、ホームページ等で実施についてはお知
らせはさせていただいているところです。

○岡安たかし委員 大分、体感と違和感があります
けれども、まあいいや、これやるとしつこくなっ
ちゃうので。

私の地元では、六町会・自治会合同で年1回や
っているのですけれども、町会入ってる人が5割
以上は少し超えて、うちの方はいるのですが、5
割切ってるところもありますよね。ここにも書い
てあるとおり未加入の人の課題。そうすると、プ
ラカードで町会・自治会名で並ばせるんですよ。
特に自治会なんていうのは、私は青井ですけれど
も、青井4丁目都営住宅何とかアパートではない
んですよ。青井4丁目何とか自治会というプラカ
ード、入ってない人は、都営住宅の場合、ほぼほ
ぼ全員入っているのですけれども、地場の町会に
なると、入ってない人は何とか町会と言われても、
そこに並んでいいのかどうかということで、多分
行きづらくなって、場合によっては帰っちゃうか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もしれない。まず受付のところで、「どの町会で
すか」から始まりますから。なので、ここは結構
さっきの話と違和感あると思うんですよね。町
会・自治会単位で、ある程度避難所運営会議とエ
リアカバーしているのではと思うのですけれど、
もう一度そこを教えてください。

○防災戦略課長 岡安委員おっしゃるとおり、一般
参加者の方が参加するような避難所運営訓練につ
いては、やはり開会式とかそういったものを行う
に当たって、プラカードで各町会・自治会掲げて
そこに並んでいただくというような形式で行うこ
とが中心というか、そういった形で行っておりま
した。

ただ、町会・自治会に加入していない方も、当
然、避難所運営会議には参加していただきたいと
いう形で考えておりますので、町会・自治会だけ
ではなくて、例えばその他の参加者など、そうい
った形で、様々な参加しやすい配慮は行っていき
たいと考えております。

○岡安たかし委員 いま一度、運営会議、本部長・
庶務部長会議、特に、申し訳ないけれども、町会・
自治会に加入してない人もきちんと参加できる雰
囲気とか含めて、もう一度考えてくださいという
のを徹底していただきたいと思うんですね。も
ちろん入ってる人もほとんど来てないのですけれ
ども、これはこれで課題なのですが、入ってない
人はより行きづらいのだろうと思うんですね。
先ほど来ある、知らない人もいるのではないかと
いうところで、要するに、もう5年も10年も避
難訓練、防災訓練行ったことがない、一時避難場
は子どもがいらっしゃれば学校に行ったことある
でしょうけれども、体育館に入って、避難先はこ
ういうふうになっているのだというようなことを
知らない人も多いと思うんですよ、何年も。こ
ういう方に対して、今後どうしていくのか、正にこ
こに書いてあるとおりなんですけれども、新しい
地域防災モデルと、ここにはやってくれと言って

るだけで、なかなか難しいんですけども。今後、
区としては、そういう届かない方たち、避難訓練
というのを今までずっとやってこなかった人たち
に対して、今後どうしていくのか。この辺の今後
の検討課題ですけども、見通しというのはある
のでしょうか。

○防災戦略課長 やはり現状の町会・自治会を中心
に避難所運営会議運営していただいている、非常
に御尽力いただいているところではあるのですけ
れども、町会・自治会に加入されていない方に
しても、実災害時、避難所へ避難するということ
が想定されますので、参加はしていただきたいと
考えております。

学校を通じて保護者の方に参加していただい
たりとか、あとは地元の企業等を通じて、どうい
った形であればより多くの方が参加していただ
けるのかということはあるのですけれども、様々
な手段を用いてお声掛けさせていただけるよう
な手段を、考えを持ってやっていきたいと思いま
す。

○岡安たかし委員 長くなるので最後にします。正
に今おっしゃったことを言いたかったんですけれ
ども、以前も予算決算特別委員会が何かで私言
ったと思うのですが、大分前ですけども、日常
というか平日の昼間に発災すれば、やっぱり地
元の企業とか、いろいろな団体とか、そこにある
そういう組織の方が、ここら辺の避難所はあそこ
だということで行くというか、大規模な災害の場
合ですけども、そういうことが考えられると、や
っぱり企業等も巻き込んで一緒に訓練するという
のは大事ではないかということで、たしかそのと
きの答弁は、もう退職された部長だったと思う
のですけれども、そういう企業の団体の方にも呼
び掛けて訓練に参加してもらうようにしますみた
いな話だったかと記憶しているのですが、多分呼
び掛けてもいないんですよ、恐らく。それは、来
る来ない別として、そのエリアの、私だったら青
井ですけども、青井にある企業、少なくとも従業

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

員50人以上ぐらいいらっしゃるところの企業の社長には、今度10月何日にこういうのを青井小学校でやりますというのを連絡してもらわないと。また、そういうのを毎年やってるから、きちんと町会と連絡取って、参加するようにしてくださいというのを連絡してもらいたいんですね。徹底してもらいたいんですね。改めてどうですか。

○防災戦略課長 現状では、企業の方に関しまして避難所運営会議への参加、訓練への参加について、十分な呼び掛けが行われていないというところは実情でございます。

お話があったところも、急にというか、いきなりやるのはなかなかハードルが高いところではございますので、まずは区と災害時の協定を締結している企業から呼び掛けを行っていただければと考えております。

○土屋のりこ委員 お聞きしたいことの前に、私も違和感を感じる、今の答弁の中であったので、1つは避難所の運営訓練なんですけれども、私も町会入ってはいるのですけれども、一度も参加しませんかという呼び掛けが来たことがないと思うんですね。町会入っていてもそれで、入っていなかったらもっとどうなんだという話で、ウェブサイト載せてるから全地球人に呼び掛けてますとか言われても、それは見ないわけで。

運営訓練やったときに、未加入者の参加だけありました、その参加を拡大するためにどういう工夫しましたとか、例えばそういうことを報告してもらおうとかいう形で、運営する側にしても未加入者の訓練参加を増やしていこうというふうなマインドになっていただくことも大事ではないかと思うのですけれども、まずその点いかがでしょうか。

○防災戦略課長 まずは避難所運営訓練の形式についてなんですけれども、まず初期段階といたたらあれなんですけれども、避難所の町会・自治会等で組織している運営本部のメンバーだけで訓練を

行うといった形式も中にはございます。ただ、当然、一般参加の方も呼び掛けて参加していただいているところの訓練もございますので、場合によっては、避難所運営会議のメンバーだけで行う訓練の場合には、十分なお声掛けをそもそもしていないということもございますので、そのところはまず補足をさせていただきます。

その上で、一般参加の方も呼び掛けるような訓練を行うときには、やはり先ほど来から申し上げているとおり、様々な手段を用いて、そこに住まわれている住民の方にお声掛けさせていただきたいと考えております。

○土屋のりこ委員 そういう形でその地域の防災力に違いというか差が出てきちゃっているということが実態だと思いますので、そのあたりの課題どうやってクリアしていくのかということを是非考えていただきたいということと、マンションへの簡易トイレの配布で、マンションに対しては補助しているとおっしゃるんですけれども、例えばうちのマンションとかは対象とならないというようなことなんですよ。区の中で、建築年数がどうのこうのとか、地震対策とかされてるのかどうかとか、いろいろなところがあって、対象となる、ならない、特に古いマンションとかはなりづらいということなんですけれども、対象となっていないマンションは何割なのかというあたりは確認されているのでしょうか。

○副区長 環境整備基準の中で、4階建て60戸以上だったかな、そこには倉庫を設置することという条件になってまして、最初はそこを対象に、幅が狭い範囲でしたが、そのあと、置く場所があるマンションであればいいよというふうに少し広がっております。

数がどれくらいかというのは、私、今、把握はしていないのですけれども、少しでも多くのマンションに活用していただけるようにということで、制度をなるべく緩和していく方向で進めておると

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ころでございます。

○土屋のりこ委員 マンションの古い図面がないとかいうことで確認ができなかったりすると、残念ながらというふうな話にもなったりするようですので、そのあたり、せっかく支援があるわけなので、排除されるところがないようにということで、是非御検討願いたいというところです。

今日聞きたかったのが、この陳情の審査ということで、子どもの視点に立ったということで、私も当事者として問題意識、前回お話したのですが、ちょっと気になったのが、優先順位があるというふうなことで答弁を区はされているのですけれども、私も当事者として思うのは、乳幼児家庭を優先してということではなくて、避難をためらわせる障壁があるのであれば、それを事前に取り除くということが必要ではないかということなんですよね。優先順位があるというのは何を言い訳してるのか。また、その避難をためらわせる障壁があるのであれば、取り除くということに関して区の考えはいかがでしょうか。

○危機管理部長 優先順位という言葉は子どもに使わせていただいているのは、実は皆様御存じのとおり、この災害対応については様々課題が今あるかと我々認識しています。もちろんお子様のこと、そういったお子様の避難に関することもありますし、だとしたら高齢者のことはどうするのか。それから、日中、都心に働きに出てる人たちはどうするのかとか、様々課題がある中で、やっぱり全部を一挙にはできないという意味での優先順位という言葉を使わせていただいておりますので、子どもだから優先順位が後ということではなく、どうやったら多くの人たちを救えるのかという視点に立って、まずやるべきことをやっていこうという考えの基に優先順位という言葉を使わせていただいております。

○土屋のりこ委員 それを聞いて安心はするのですけれども、乳幼児家庭を他の要配慮者より優先す

るということではなく、乳幼児を持つ親が避難しづらいというふうな声がある中で、必要な避難をためらうことがない環境を是非準備していただきたいということで、地震あったばかりですけれども、平時だからこその検討だと思うんですよね。内閣府の避難生活支援のためのガイドラインの中にも、女性・子どもへの配慮という項目が設けられていて、高齢者、障がい者、乳幼児等を介護・介助する人の課題や困り事を積極的に掘り起こすということで、乳幼児連れの家庭に関しても、そういった文言としては入っている、自治体に対して国が示しているところです。

命に関わる人優先で、その余った余力で対応するというのではなく、あらかじめ検討すべき事項というふうに国も位置付けているということだと思うのですが、課題の掘り起こしなり、今度8月末には、ちょうどその対象の乳幼児家庭が集まる夏の遊び場とかあったりしますけれども、例えばこういう場で、避難しなきゃいけないとなったときに、どういうことが困りますかとか聞いてみるとか、直接ヒアリングをするとか、まずは当事者の声を把握するということから、当事者の方が誤解しているのであれば誤解を解くことも必要でしょうし、啓発をして、区はこれだけの準備をしているので安心して下さいということも必要かもしれませんし、当事者の悩みに区が対応できてないのであれば、どうやったら対応できるのかということを平時から検討することも必要でしょうから、そういったまずは把握をするということから必要なのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○災害対策課長 要配慮者というくくりで言いますと、子ども、大人、外国人含めて様々ある中で、その中で優先順位を付けるというわけではもちろんございません。必要な方に必要な配慮が届いて、なおかつ避難をためらわないということは正に私たちも考えるところでございますので、是非、積

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

極的にそういった団体、若しくはイベントとかで、何か意見交換とかできるようであればやっていきたいと思っています。

今も福祉の方では、私も出向いておるんですけども、例えば障がい者団体ですとか、そういったところとは年1回、団体要望として承っている中で、やはり災害部門も一緒に出席させていただいて、例えば障がい者を持つ親の方々とも要望いただいたり、区の今の現状を伝えたりしております。

是非、我々が防災公園とか、そういった形でも出向いていけるといいますので、そのあたり是非、お子様を持たれる家庭含めて、例えば女性団体も含めて、少し今年度できるところからやっていきたいと考えております。

○土屋のりこ委員 是非お願いします。

後ほど情報連絡でA-Festaの報告もあるかもしれませんが、屋外とかではなく、屋内のしっとりしたというか落ちついたイベントだと、いろいろゆっくり話もできると思いますので、そういったあたりも工夫しながら、是非、何が避難行動を阻害しているのかというところで、その要因の除去ということでお願いしたいと思います。

あともう1つ、熊本地震のニュースの中で、在宅避難に救いの手ということでニュースでやってたのを見たのですが、あそこは4人家族で、パパとママと未就学の子ども2人で、ママは出産間近ということで、水とか避難物資を、重たい物を持ってない、取りに行けないということで、ボランティアの方がそういったものを、水とか食料とかミルクとかを配達しているというふうなニュースだったのですが、それもその避難所の中で、ボランティアで名のり出た人が自発的にやっていて、美しいお話ですねみたいなニュースだったんですけども、そういう自発性があることにこしたことはないですけども、そういった在宅避難、何人在宅で、どこにいるかも分からないということは

前回も言われてましたけれども、在宅避難する方への支援の在り方ということでも、何かしらの事前の準備ということはやはり検討が要ると思うのですけれども、区の現在の検討状況というか、お考えはいかがでしょうか。

○災害対策課長 現状で今、土屋委員がおっしゃられたとおり、足立区として在宅避難の方をどうキャッチしていくかという仕組みがないことは事実です。

在宅避難を進めていく上で、在宅避難してください、でも数として多分取れるのは避難所に来た方の数でしかないですし、これまでも火災が起きても、何々避難所に何人来ているという数字だけでして、在宅避難の方が何人というものはないです。

ただ、その中でも、届けていくというんですか、なかなか個別に回るのは難しいかもしれないですけども、前回のときも申し上げましたが、まずは避難所が地域の防災拠点として必要な方に届けていくという面と、あとは必要な方が、私は在宅避難していますというところをキャッチできるようなスキームをこれから考えていかないといけないですし、その方々ないしは、戸建てと集合住宅でも住居形態でもかなり違ってくと思いますけれども、そういったところにいかに届けていくかというところは、今起きている熊本県のところも含めて、これまでの地震の起きた自治体等々とも少し意見とか伺いながら、足立区でできることを少し考えていきたいと思います。

○いいくら昭二委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いいたします。

○岡安たかし委員 これでよしというところはない、災害対策ですので、継続でお願いします。

○くじらい実委員 継続です。

○西の原ゆま委員 いろいろ議論してきた中で、やはりまだまだ、簡易トイレの備蓄であったりだとか、あと、子どもの視点をしっかり取り入れた、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

子どもの命を守るための災害対策は重要な取組だ
と思います。

これからも議論していきたいのですが、
この陳情項目に対して、賛成です。

○土屋のりこ委員 様々項目 8 点ほどある中で、十
分議論が尽くされていないので、もっともっと議
論は必要だとは思いますが、大事な点だとい
うことで、議会として後押しをしていく意味で、
採択を求めます。

○野沢つや委員 先ほど岡安委員からお話があ
ったとおり、新しい地域防災モデルを検討する必
要があるのかなというふうに感じました。そして、
それを掘り起こしてくださった、こういった陳情
というのは本当に貴重だと思います。

今後も継続して議論は必要だと思いますが、方
向性としては正しいと思いますので、採択でお願
いします。

○いいくら昭二委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手
を求めます。

〔賛成者挙手〕

○いいくら昭二委員長 挙手多数であります。よっ
て、継続審査と決定いたしました。

次に、受理番号 15 防災体制の是正へ向けて
の陳情を単独議題といたします。

今回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はありますか。

○防災戦略課長 前回の報告以降、改めまして地域
住民に対する説明を行わせていただきました。

移設に関しましてはおおむね了承いただきまし
て、項番 3 にございます候補地について意見をお
伺いしたところ、候補地 1、2 とあるのですけれ
ども、より正門に近い候補地 2 を望むという形で
御意見をいただきましたので、候補地 2 での設置
に向けて今手続を進めております。

○いいくら昭二委員長 それでは質疑に入ります。
何か質疑はありますか。

○西の原ゆま委員 地域住民への周知徹底は重要だ
というふうに書いてあります。陳情者の方は情報
開示をすることを求めている、情報の見える化を
してほしいという要望です。

前回の委員会から、周知徹底の方法で改善でき
ることなど話し合われましたでしょうか。

○防災戦略課長 前回以降につきまして、現時点で
は特段の進捗はございません。

○西の原ゆま委員 今日の報告であったように、候
補地 2 になって、校門に一番近いところに置いた
といったことも、やはり今後、避難訓練をしてい
く中で、地域住民に知らせて、こういう場所にな
ったということは伝えていくべきではないのです
か。

○防災戦略課長 現時点で候補地 2 で話を進めてい
るところではあるのですが、東京都への申
請手続などにおいて、場合によっては、こちらが
覆ってしまう可能性もゼロではございませんので、
正式に決まりましたら、地域の皆様へしっかりと
周知を図ってまいりたいと考えております。

○西の原ゆま委員 この周知の方法なんですけれど
も、今回は地域に回覧版を置いたりとか、学習
センターとか住区センターとかラックのところに
チラシを置くとか、いろいろな方法があると思
うと言ったんですけれども、そういった方法など
は考えていないのでしょうか。

○防災戦略課長 現時点で回覧版や町会・自治会の
掲示板などで周知を図っていきたくと考えており
ますけれども、まだ現状では、住区センターや地
域学習センターについては、行うというところま
での検討が進んでおりませんので、一応そちらに
ついては今後検討してまいりたいと考えておりま
す。

○西の原ゆま委員 地域住民にとって、避難所で、
そこにある備蓄倉庫がどこになるのかというのは
とても知っておくべきことだと思いますので、是
非検討を重ねていただきたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、前回の委員会では、江北高校は校舎内に備蓄倉庫としてのスペースがないのだと、これで話し合ってきたときに、だけれども、水害のときに、校舎内の2階とか3階に置いた方がいい備蓄品もあるということは、区は認めました。しかしながら、学校を見てきたら、体育館のすぐ横に平均台とかマットとか置いてあって、備蓄品を置けないよねと、そういう実態を見てきたという答弁が危機管理部長からありました。しかし、改めて考えてみたくですけれども、都立高校はどういう規定で廊下に物を置いてるのか分かりませんが、私が勤務していた学校において、基本、廊下に物を置くというのは御法度でした。地震があったとき、校内で火事が起こったとき、子どもたちを避難させないといけないとき、安全を確保するために、廊下に物は置きません。置く物としても、作品展や学校公開のとき、展示するときだけでした。廊下に物が置いてあるなら、もう備蓄品を置くスペースがないと諦めて帰ってくるのではなくて、なぜ置くスペースがないのか、そもそも学校の校舎の面積と生徒数の問題とか、あとは使っていたそういう倉庫がいろいろな機械とかでたまっている処分できないとか、いろいろな実態、問題があると思います。課題があると思います。いかがですか。

○防災戦略課長 今お話がありましたとおり、やはり学校生活を送る上で、避難路を確保する、いざというときのスペースを確保するということは必要だと考えておりますので、廊下などに物を置くということは御法度であることは西の原委員御指摘のとおりだと考えております。

その上で、一部だけでもスペースが取れるようであれば、全ての物を上に上げるわけではなく、その一部分だけでも上げられるように、できるように、そこは引き続き高校と話をしてみたいと考えております。

○西の原ゆま委員 全部は無理かもしれないけれど

も、やはり校舎内にあった方がいい備蓄品などは、2階、3階に置けるようなスペースを、東京都、そして江北高校、足立区で話し合いを進めて、信頼関係を築いていって、備蓄していただくところまで進めていくこともできると思います。

本当にスペースがないのかというのを突き詰めていった方がいいのかなと思っていて、廊下に物を置くというようなことぐらい、今、江北高校が、そういう学校の敷地の問題だとしたら、やはり区内では千寿第八小学校のように教室が足りなくなったときに、新校舎と旧校舎の中庭に教室4個分つくったりだとか、そういった勢いでスペースの確保を東京都教育委員会とかに求めていった方がいいとは思うのですけれども、実態を見てきてどうですか。

○危機管理部長 私、前回でも答弁させていただいているとおり、見てきた本人というか張本人です。実は私も食い下がったのは食い下がったんです。そこで案内されたのが、実は、あのとき何階だったか忘れたのですけれども、屋上のスペースを提案されました。屋上のスペースに出て行くのに、人が1人ぐらい通れる細い階段を、ダクトのところを上行ったり下行ったりして、やっと届く屋上のスペースがあるのだけれどもというふうに言われました。ただ、そこは実際、そこに大きな荷物を、たくさんの人がすれ違えるような幅もなかったものですから、ここは現実的ではないですねというようなお話はさせていただきました。

それを受けて、私も廊下にあったこともそうです、実際抛出できるといえば、こういう屋上のスペースしかないんですという話を聞いて、なるほど、そうなんだというふうに諦めてしまったところあります。ただ、西の原委員おっしゃるとおり、少しでもスペースをやっぱり確保するよう、継続的に引き続き求めていくべきではないかと言われるれば、そのとおりだと思いますので、今後も関係続いていきますので、その中では要望してい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きたいというふうに考えます。

- 西の原ゆま委員 やはり熊本地震もあつたり、千葉県の線状降水帯の局地的豪雨もあつたり、自然災害を経験した今だからこそ、避難所について改めて防災の視点が十分に備わっているか確認、改善が重要だと考えるのですが、そもそもこの都立の江北高校は、近隣の区内中学校、小学校とも連携を取っていると思いますので、まずは江北高校の教員とか校長先生とかいらっしゃると思うのですが、小学校とか中学校でどういうふうに備蓄していて、校内のここのスペースを使って、こういったものを備蓄してるんだよというのを御案内して見せたりとか、重要性を理解してもらえるように更に踏み込んで、江北高校にアプローチをして、備蓄できる場所、一緒に考えて提案していくことはできるのではないかなと思うのですけれども、小・中学校との連携に関してはどうですか。
- 防災戦略課長 やはり今まで、小・中学校でこういった場所を備蓄倉庫にしているとか、そういったところの話を踏まえた上で、江北高校に要望した結果が現状になっているところではあるのですけれども、先ほどもお伝えしたとおり、一部だけでも上に上げたりとか、そういったところを小・中学校でも行っているところありますので、そういった事例をお伝えしていきながら、可能な範囲で進めていければと考えております。
- いいくら昭二委員長 質疑なしと認めます。
- 次に、各会派の意見をお願いいたします。
- 岡安たかし委員 地元の本部長と江北高校の校長が話し合ったことはないということはないと思うんですね。区が間に入って、伝言ゲームみたいにしかやってないというのはまた違いますけれども、ちゃんとそういうのを意思疎通して、今後も進めてもらいたいと思いますし、今の備蓄倉庫から見れば、もう1にしても2にしても、大分これは改善に近づいてきてると。ただ、やっぱり先ほどのやり取りあるとおり、校舎内の方がよりいい

わけで、その辺も含めて今後も議論しなきゃいけないと思ってますので、継続をお願いします。

- くじらい実委員 江北高校では候補地2が意見として出てきたということで、最終的にまだこれから決定ということですので、まだ議論の必要があるのかなと思いますので、継続をお願いします。
- 西の原ゆま委員 議論してきた中で、やはりこれからも考えていきたいと思うのですが、安全な保管場所なのかと、避難場所として防災備蓄品がきちんと安全な場所に置いてあって、連携していくことも重要なことだと思います。

本当にそのとおりだと思いますので、この視点で取り組むためにも採択をお願いします。

- 土屋のりこ委員 先日の千葉県の豪雨が東京都というか足立区の真上だったらどうなっていたのか、綾瀬川大丈夫だったのだろうかということを考えたりするのですけれども、やっぱり川の近くの避難所ということで心配な気持ちもよく分かりますので、応援するという意味で、採択の立場でお願いします。

- 野沢てつや委員 方向性がまだ完全に固まっておりませんので、継続をお願いいたします。

- いいくら昭二委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- いいくら昭二委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

————— ◇ —————

- いいくら昭二委員長 次に、災害対策及びオウム真理教(アレフ)対策に関する調査研究について、報告事項に移ります。

①から⑧、以上8件を危機管理部長から、⑨、以上1件を福祉部長から報告をお願いいたします。

- 危機管理部長 それでは、危機管理部の報告の前

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に、初めに、熊本地震、千葉県での集中豪雨、お亡くなりになられた皆様に御冥福お祈り申し上げたいと思います。また、被災して現在も不自由な生活を強いられる多くの皆様に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、危機管理部の報告資料の2ページを御覧ください。

件名は、アレフ（オウム真理教）対策についてで、ここ最近のアレフ対策活動を報告するものでございます。

項番1では住民協議会の住民集会の開催結果を、項番2では条例に基づく過料処分5万円を課したこと、項番3ではこれまでの支払いのない過料、合計30万円の債権の確認を求める訴えの第1回目の裁判期日が決まったこと、項番4では地下鉄サリン事件の風化防止の展示の結果と今後の予定を、3ページに参りまして、項番5では6か月ごとの公安調査庁による再発防止処分の請求が行われたことを記載してございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

件名は、「令和8年度足立区総合防災訓練等関係機関会議」の実施結果についてでございます。

本件は、区と災害協定を締結している事業者へ今年度の総合防災訓練と区の防災イベントへの参加を働き掛け、説明する会議の実施結果を報告するものでございます。

今年度の会議では、区からの説明だけでなく、グループディスカッションも取り入れながら、事業者の皆様からの意見も伺う構成といたしました。項番2、3のとおり実施いたしました。

5ページに参りまして、項番4では、今年度、特に強調してお伝えしたこと、6ページ以降は当日使用した資料を抜粋、記載しております。

15ページは、そのグループディスカッションでちょうどいいいたしました御意見の一部を記載してございます。

今後、いただきました御意見等を参考に、より

多くの事業者の皆様に参加していただけるよう、訓練やイベントの準備を進めてまいります。

続きまして、16ページを御覧ください。

件名は、令和8年度水害時の事前防災★★計画、いわゆるコミュニティタイムラインですね、の策定支援についてでございます。

今年度の策定支援の方針やスケジュールを報告するものでございます。

項番1、2では本計画の内容とこれまでの策定状況、項番3、4、5では今年度の策定支援地区やスケジュール、策定後の地域への周知方法を記載してございます。

引き続き、地域への策定支援、努めてまいります。

続きまして、18ページを御覧ください。

件名は、令和8年度地区防災計画、これは地震水害等総合対策といたしまして地区防災計画、これの策定支援についてでございます。こちらは、地震も含めた地域の防災計画に対する今年度の策定支援について報告するものでございます。

項番1、2では地区防災計画の内容とこれまでの策定状況、19ページに参りまして、項番3、4、5では今年度策定する団体スケジュール見直し支援について記載してございます。

引き続き、策定支援を進めてまいりたいと考えます。

続きまして、21ページを御覧ください。

件名は、避難所受付・開設支援システム導入に向けた実証実験の実施についてでございます。

避難所運営のDX化に向けた実証実験を行うことを報告するものでございます。

項番1では実証実験の実施内容を、項番2では避難所運営のDX化で解決が期待される課題、22ページに参りまして、項番3では今回の実験に至った背景、項番4では今回の実験を行うことで行う事業者とその選定理由を、項番5では今後のスケジュールを記載してございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今後の導入に向けて課題を整理した後に、事業者を選定して実現に向けて進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、23ページを御覧ください。

件名は、令和8年7月17日の短期間豪雨への対応についてでございます。

項番1では主な事象と対応経過を、項番2では区民からの問合せ状況、24ページにまいりまして、項番3では区内の被害状況、項番4では浸水被害への区の対応を記載してございます。

今後こうした状況が続くと思われます。反省点や改善点を今後の災害対応へ反映させてまいりたいと考えてございます。

次に、追加資料を御覧ください。

案件2件ございますが、今回、報告の資料が追加となってしまったこと、おわび申し上げます。

まずは2ページ目を御覧ください。

件名は、令和8年度熊本地震への対応についてでございます。

本件は7月28日に発生いたしました災害への足立区の一連の対応を報告するものでございます。

項番1では足立区の現在までの対応、項番2では特別区の対応、3ページにまいりまして、項番3では対口支援、これは足立区担当として継続的に支援を行っていく団体といたしまして、足立区は熊本市の支援を行うことが決まったこと、項番4では今後の方針といたしまして、区民の皆様にもホームページでこうした状況をお伝えしていくことなどを記載してございます。

熊本市への具体的な支援が決まり次第、また御報告させていただきたいと考えます。

続きまして、4ページを御覧ください。

件名は、令和8年台風15号への対応についてでございます。

8月11日に関東地方へ最接近いたしました台風への対応経過を報告するものでございます。

項番1では主な事象と対応経過、5ページに参

りまして、項番2以降、被害状況、区民からの問合せ状況を記載してございます。6ページには、被害の1つといたしまして、足場倒壊現場の写真を掲載させていただきました。

引き続き、台風シーズン本番に向けまして、更に気を引締めて対応してまいります。

○福祉部長 それでは、災害・オウム対策調査特別委員会の報告資料福祉部の2ページをお開き願います。

件名は、令和8年度水害時個別避難計画に基づく移送訓練の実施結果でございます。

この移送訓練、従来年1回実施しておりましたが、今年度から1回増やし、年2回の実施とさせていただきます。

開催日時は項番1のとおりでございます。

訓練協力者としては、記載のとおり、計3名の方に御協力をいただきました。本来は4人の方に御協力をいただく予定でしたが、この記載のとおりお一人の方、小さい女の子だったのですが、訓練の前日に体調不良になってしまったということで、やむなく不参加という形になりました。

実際に訓練の概要としては項番3のとおりでございます。

3ページにお進みいただきまして、項番4です。移送の訓練自体は、支障なく全て完了いたしましたが、それ以外の部分で見えた課題として少し記載をさせていただいております。

主に3点ございまして、見えた課題の1点目としては、ベッド以外の本人スペースの確保ということで、私ども避難所では移送されて避難される方々のベッドスペースを全て整えているのですが、そのベッドスペースにずっと居続けるということもなかなかしんどいものがあるということを、避難された方からも御意見いただいたところで、今後の対応として、居室ベッドスペース以外に数人の方が共用の形で座って過ごせるような場所、こちら避難所のスペースに限りが

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あるので、全てのところに置くことは難しいかもしれませんが、できる限りこういったものの設置等を検討して、避難者のストレスの軽減を図っていきたいというふうに考えております。

2点目として、スタッフによるケアの可能性が遅れるということ、これなんですけれども、例えば夜中にトイレに行くなどがあった場合に、スタッフを呼んで行くということになると、なかなかタイミングよくトイレ等に行けないということもあるということと、あと、自分のペースでやっぱり行きたいという方の御意見もいただきましたので、スタッフの手を借りずに、可動式の手すりなどを設置できれば、そういったものも用意をして、御本人が極力自力で移動できる状況を今後整えていくことを考えていきたいというふうに思っております。

3点目として、受付時の滞留が発生したということで、こちら受付のフェーズになるのですけれども、避難カードに記入項目が多かったのも、そのあたりは、あらかじめ私どもで用意をするというような対応を今後していきたいというふうに考えているところです。

4ページ以降、実際の避難訓練の様子を記載をさせていただきました。

また、4ページ、5ページで、参考に、水害時避難の現時点での優先区分と、あと、水害時の避難所の一覧を記載させていただきましたので、お目通しいただければと思います。

○いいくら昭二委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑ございますか。

○太田せいいち委員 何点が質問させていただきたいというふうに思うのですけれども、まず、総合防災訓練等の関係機関会議について質問させていただきます。これについては1点だけですね。

特に今回、協定締結先で、ふだん連携できていない先については情報伝達訓練だけでもということをお願いしていくということで説明があったか

と思います。この情報伝達訓練について説明資料の方も拝見したんですけれども、これは、電話やファクス等で区から依頼して、その対応を検討していただいて、回答いただくという流れだというふうに理解していますが、懸念点としては、電話やファクスのやり取りだけにならないかなというところを懸念するのですけれども、こういった区からの依頼内容になってるのかを教えていただければと思います。

○災害対策課長 今回の情報伝達が、本当にただ連絡を取れたから訓練できたというわけではなくて、必ずシナリオに基づいてやろうというところで今準備を進めています。

協定締結先でも、例えば物資の提供なのか、人工の提供なのか、そういったところでもかなり内容違いますので、そもそもまずは御社が無事かというところの確認と、今どういった状況かということをも第一報でやり取りをして、協定に基づいて、例えばこういうものを今区は必要としているけれども提供できますか、何日後だったらできますかとか、そのあたりを必ず確認できるような情報伝達にしたいと考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。いろいろ検討していただいていることはよく分かりました。

やはり平時の訓練であるからこそ、ハードルを上げておくことで、いざ何か災害起きた際のスムーズな対応につながるというふうに思いますので、協定内容に沿った形で、できるだけ個別具体的な、ハードルの高めの要望を出すことで準備が整うかなというふうに思いますので、しっかりその辺も検討していただいているようですので、お願いしたいというふうに思います。

それから、6番の短時間豪雨の対応について、今度質問させていただきたいというふうに思うんですけれども、今回も幾つか具体的な道路の冠水ですとか、マンホールからの出水の被害が出てお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。これを拝見すると、こういった短期的な豪雨の際に、被害が想定されるエリアの1つとして、やっぱりギャラクシティ周辺があるのかなというふうに考えております。

今、具体的な当面の対応策として、周辺の店舗とかに止水版の案内等をしているというふうに聞いてはいますが、その辺の対応状況を教えていただけますでしょうか。

○都市建設課長 ギャラクシティ周辺の止水盤の対応の状況ですが、7月17日以降、私の方も含めて、職員と一緒に周辺の店舗を回らせてもらって、治水版のまずは周知を改めてさせていただきました。そうしたところ、やはり知らない方が結構多かったのも、その周知を徹底したということ、それについて実際お申込みいただく形にもつながりましたので、そういう対応をしているのが1つ。

もう1つは、今後の対応で検討しているところとして、やはりギャラクシティ付近は冠水の危険性が高いというのは分かっているのですが、通行止めの箇所等には含まれてなかったのですね。このため、通行止めの箇所に含めること、また、ギャラクシティの敷地が広大で、そこから水が大部分出てきたということもあるので、東京都の住宅供給公社になりますが、そちらと連携して何ができるか、こういったことの検討を進めているような状況でございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

今後の話の中で、ギャラクシティとかJ K Kとの今後の対策について検討するというお話がありましたので、私も区内のいろいろな事業者回っている中で、1つ情報として聞いたのが、地下貯留槽というところで、建築物の地下に一時的に水をプールする、貯留槽を造ることで、瞬間的に水があふれ出てしまうのを抑えて、長時間掛けて水を地下に浸透させていくという対策を取る、工事ができるといような話を聞きました。例えばギャラ

クシティ、大規模修繕の対象で、近々改修が入ると思うのですが、そういった中で、例えばそういう工事も念頭に入れて、そういう中長期の対策も取れるかなというふうに考えるのですけれども、その辺は、もし情報とか考えてることがあれば教えていただければと思います。

○都市建設課長 まず、ギャラクシティの敷地に対しては、先ほど来御答弁させてもらったとおり、以前より冠水が多い箇所でしたので、平成24年頃に敷地に貯留槽を造りまして、大体小学校のプール1杯分ぐらい、400立米ぐらい貯留できる施設を造ったり、そういった対応はしております。

ただ、今回はそれでここ10年ぐらいは大丈夫だったのですが、近年の豪雨を超える豪雨が出たということで冠水してしまったという事情がございます。

今後の対策として、太田委員御発言のギャラクシティ改修に合わせて貯留槽を設けるということも、現状の制度では、一定規模以上の開発がある際には、基準に応じた雨水の流出抑制をしないという基準があるのですが、それと鑑みて、不足しているものがあれば、それを網羅してもらうような改修にしてもらう。もし、仮にその基準は既に網羅していたとしても、改修に合わせてどんなことができるかというのは、関係所管とも調整していきたいというふうに思っております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

既に貯留槽あることは分かりました。その上で、今、御発言ありましたとおり、規程で定められた以上の対策をすることで区内の被害を抑えられるのであれば、そういったことも検討事項として加えていただくことが大事かなというふうに思いますので、是非、引き続きの検討をお願いしたいというふうに思います。

最後、福祉部から報告いただきました水害時の移送訓練について質問させていただきます。

こうした訓練、非常に大事だというふうに思い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ますので、引き続き継続して行っていただきたい
と思います。

今回、水害時の個別避難計画に基づく移送訓練
ということなんですけれども、想定の中で、停電
の有無についてはどのように考えていらっしやっ
たのか、もし、その辺の想定が、停電についてそ
の辺、具体的な想定があったのか、なかったのか、
まず教えていただければと思うのですけれども。

○福祉管理課長 今回の訓練会場のすこやかプラザ
あだちにつきましては、非常用電源が備わってい
るということなので、そういうのが必要な避難者
の方というのはこの避難所を指定してるという、
そのような取組をしてございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

いわゆるこうした要配慮者の中では、停電かど
うかによって避難場所も変わってくる可能性もあ
るかなというふうに思いますので、そこだけ確認
させていただいた次第です。

また、そういった方は非常用のバッテリーを常
に避難時には持ち歩かなければいけないといった
こともございます。今回もそういった前提で避難
されているのかどうか、確認で教えていただ
ければと思います。

○福祉管理課長 太田委員おっしゃるとおり、すこ
やかプラザあだちの参加者については、酸素吸入
器等が必要な方ということですので、必要なもの
はお持ちいただいている訓練を行っております。

○太田せいいち委員 その場合、移送にかなりの持
ち物が、重量も含めてあったかと思うんですけれ
ども、それも含めて移送に大きな問題はなかった
という理解でよろしいでしょうか。

○福祉管理課長 移送につきましては専門の業者に
委託しておりますので、その辺は対応に慣れてい
るということで、特に問題は発生しておりません。

○くじらい実委員 今、熊本地震とか千葉県の高雨
とかの話で、昨日の足立区の地震も含めて、本当
にこの災害対策というか、この委員会自体の存在

というのもすごく大事だなと思っているところで
ございます。

最初に総合防災訓練の件でお伺いをしたいので
すけれども、今回、取組としては実践的な取組を
ということで報告がありまして、日程を分散する
ということ、そういう形で今回取組ますというこ
となんですけれども、14ページの方で、今後の
スケジュールで意向調査票の提出期限というのが
書いてあって、これが今月の7日になっておりま
して、7日もう過ぎているのですが、実際には、
意向調査票を集計して、どんな形の結果になっ
てるかを教えていただけますでしょうか。

○災害対策課長 8月上旬で締め切らせていただき
まして、まず参加機関数で言いますと、昨年度7
3機関というところで、今回の資料の中でも8ペ
ージ上のところで載せさせていただいておりまし
たけれども、機関としては、今の時点で103機
関参加しますというところの御意向を示されてい
ます。分散したことと、情報伝達訓練も4か月の
間で是非やってほしいと、10月から1月の間で
やりましょうというところから少し増えたのかな
と思っております。

○くじらい実委員 103に増えたということで、
これは喜ばしいことかなと思います。多分、参加
機関が毎回同じだと、結局、毎年やってても同じ
ところしか、全く手が付いてないところは全く手
が付いてないという状況になると思いますので、
是非どんどんどんどん新しいところとも積極的に
交渉しながら、参加機関を増やしていただきたいと
思います。それと、15ページの方で、グルー
プディスカッションでいろいろ主な意見の一覧を
書いていただいて、実施したい訓練というのが右
側にざっと書いていただいているのですけれども、
実際、実施したい訓練というのが恐らくやるべき
訓練なのかなという感覚もあるのですが、こちら
については、実際訓練としてはできそうなのでは
しょうか、見解はいかがですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○災害対策課長 正に貴重な意見ですし、かつ、ここが多分、今回一番調整に難航するところだと思ってますし、これから多分時間を掛けていくところですよ。

個別の訓練と、やっていただきたい、やってほしい、やりたいという今回のニーズと、あと、どの部署と、庁内でいうと危機管理部以外の方がむしろ訓練やるところが、絡むところ多いですので、何部の何訓練とマッチングするとか、そのあたりを個別に、今年度丁寧にやりながらやっていきたいと思っております。ただ、企画はこれからです。

○くじらい実委員 恐らく災害対策となるといろいろな立場の方がいて、いろいろな状況があつてというのも、それぞれ想定しながらとなるとかなりの数出てくると思いますが、せっかくこうしてグループディスカッションの中で御意見いただいているので、実現に向けての可能性を是非高めていただきたいなと思います。

それと、先ほど冒頭で、副区長から御報告ありました地震の件で、先ほど聞こうか迷ったのですが、この報告事項に絡めてお伺いをしたいなと思ひまして、避難所の受付開設支援システム導入に向けた実証実験の実施についてということを御報告いただきまして、すごくDX化を進めるのはいいことだなと思います。すばらしいことですし、実証実験を通して、今後DX化が進んだらすごくありがたいなと思うのですが、あくまで避難所の受付とか開設に当たっては、当然マンパワーというのは必要だと思うのですが、いかがですか。

○防災戦略課長 やはりそのとおりで、地震が発生したときの避難所開設運営については、区の職員ではなくて避難所運営会議、いわゆる地域住民の方にこちらのシステムを動かしていただくというところを想定してございます。

○くじらい実委員 そうすると、地域住民の方がこのシステムを使えるという前提にならないといけないと思いますが、それはいかがですか。説明と

かされるのですか。

○防災戦略課長 実際にシステムを導入する際に、やはりその説明は必ず行わなければならないと考えております。

○くじらい実委員 それで先ほど来、避難所の話もありました。102の避難所が避難所運営訓練をされていて、避難所があつてということで、なかなかできてるところ、できてないところもあるというお話あつたのですが、今回の夜中の2時に震度5弱の地震が発生しましたとなった場合の避難所の開設の在り方なのですが、避難所開設するときの震度の基準というのは今ありましたでしょうか。震度5以上は開けますとか。

○災害対策課長 震度によって考え方を分けてまして、震度5強があつた際には、各避難所の方々の自主的判断で、開ける開けない、地域でもう避難してる方がいるからというところもありますので、一旦5強というところで言ってます。

ただ、6弱になったら、もう全部開けてくださいというところで、今、御案内、地域の避難所運営会議にも申し上げているところです。

○くじらい実委員 そうすると、今回、震度5強ではなかったから、特に自主的に開けてくださいという判断はされなかったということによろしいですか。

○災害対策課長 くじらい委員おっしゃるとおりです。

特段、私たちも発災からすぐ防災センターを含んで詰めておりましたけれども、地域から今回は避難所を開けるのかという問合せは逆に受けておりません。

○くじらい実委員 実は昨日、ある会でお会いした方なんかは、震度5弱だったけれども、避難所、本来開けるべき話なのかなという相談を受けまして、夜中なので、どこに連絡したらいいかも分からないし、今、問合せがなかったということなので、なかなか判断が、時間帯というのがかなり影

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

響してると思うのですけれども、判断難しかったのかなと思いますが、これは今後、せっかくいろいろケースがあるので、例えばこの時間帯でこういうふうに起こって、避難所の開設どうするかという話になったときに、なかなか夜中の2時に連絡付くかというところ難しいかなというところあるのですが、その辺の、今後のことでもいいです、連絡の取り方はどう考えてますか。

○防災戦略課長 それこそ震度6以上の地震が発生してしまった場合には、連絡を取るにも、その連絡手段が、例えば電波がふくそうしてしまったりなどして十分に通信が機能しないことも考えられます。そのため、震度6弱以上になった場合には、基本的には開設をしていただくと。ただ、5強の場合には、その地域の被害状況に合わせて判断していただくという形で今のところはルールを決めさせていただいております。ただ、やはり判断に迷うことあるかと思うので、そういったことがあったときには、区の方へ、こういった手段、様々な手段あると思いますので、問合せをしていただく形にはなろうかなと考えております。

○くじらい実委員 やはり避難所運営会議を幾らやってもいろいろなケースが出てくると思うので、これは本当に多分いろいろな経験を積み重ねていって、こういうケースだったらどうするとかと、特に被害がなければ一番いいのですけれども、こういうケースを積み重ねていって今後に生かしていただきたいと思いますので、そこは今回、課題としても持っていただきながら取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いします。

○西の原ゆま委員 私の方から、まず初めに熊本地震の報告について質問したいと思います。

先ほどから出ていましたとおり、やはりマンションのエレベーターが止まったとき、断水したときは、簡易トイレの備蓄が重要だということで、是非、簡易トイレを全戸配布していただきたいという要望なのですが、この委員会の中でも、マン

ションの備蓄、災害備蓄の支援をしているとあったんですけれども、それを受けられない対象外となるマンションがあるということもしっかりと伝えておきたいと思います。

受けられない対象外となっているマンションもある一方で、マンションの対象になっているところでも、マンションの管理組合が、一部は自分たちが負担をしなければいけないから、それができないということで諦めているマンションもありますので、是非とも、ここは簡易トイレを幅広く、イベント以外やそのほかでも足立区民に配布することを求めたいと思います。

続きまして、今、熊本県ではボランティア団体の方たちが家財の運び出し、炊き出し、片付け、手伝っておられますが、現地の方からは、依頼件数は日ごとに増えていて、人手は足りない、民間、行政ともにボランティア受入れ体制の拡充が急務だと強調しています。被災地の現場では人手が足りないというのが実態です。

この報告ではないのですけれども、人手が足りないという、そういった最新情報は入ってきていますか。

○災害対策課長 私たちも熊本県本部の災害対策本部会議の資料ですとか、そういったところで、実際に、例えば罹災証明1つとっても、その件数ですとか、どこまで調査が進んでいるという数字でしか追ってはいないです。その中では、確かにまだまだ調査できていないところと、申請の件数との、ニーズに対する、応え切れていない、まだまだ対応できていないというところは、資料とかで含めては拝見しているところです。

○西の原ゆま委員 是非、足立区でつながりのある自治体とも連携をしながら、情報収集を続けていただきたいということと、被災地の復旧復興のために、支援できることがあれば積極的に協力していただきたい。今、現在区として、どのような支援ができるのか、考えていただきたいと要望した

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いと思います。

続きまして、7月17日の豪雨の、24ページの報告について質問したいと思います。

短期の豪雨について、浸水被害、道路冠水、マンホールからの出水発見と被害がありました。これは栗原地域でもありまして、都市型の内水氾濫対策というのは緊急の課題として手を打たなきゃいけないと。今回この報告を見ると、4件が栗原地域での被害となっています。

先ほど委員からも質問がありましたけれども、2009年に栗原1丁目で浸水被害があったとき、雨水枡を区は設置をしました。2012年ギャラクシティの地下に雨水の貯留槽を設置されて以降、降水の被害がなかったけれども、今回の7月17日は雨水貯留槽が機能していたのか、それをお聞かせください。

○都市建設課長 事後に職員の方で確認したところ、水のラインがあったことを確認していますので、機能していたことを確認しております。

○西の原ゆま委員 機能していたということで、先ほどの報告でも、学校25mのプール1杯分だと400立方mの本当にたくさんの量がこの地域に降って、機能していたけれども、それが浸水被害を防ぐことができなかったと。それぐらいの集中的な豪雨だったということが考えられますが、私たちが暫定対策も求めてきました。今の現在でできること、区として行っている対策などありますか、でしょうか。

○都市建設課長 先ほど太田委員の御質問にも答弁させてもらったとおり、まずは道路の通行止め箇所に入っておりませんでした。と言いますのも、今回、水が道路冠水しまして、車が通れる状況だったので、地域の方回ったところ、車が通るたびに波が押し寄せてきて浸水被害を増やしてしまったという確認もできましたので、しっかり通行止めをするというのは大事だと思います。通行止めの箇所に加えていきたいと。

もう1つは、先ほどこれも申し上げましたが、かなり広大な敷地の脇にある、くぼんだ道路というのは、どこも同じように、その敷地から水が流れてくることが被害を増やすことも原因の1つとしてあります。このため、J K K、東京都の住宅供給公社と調整をして、様々対応が取ればというようなことは進めております。

○西の原ゆま委員 通行止めをするということと、J K Kに対策の検討をするということなんですけども、もう既に、当時は床上浸水だとか、写真を見たときに、もう膝の下まで水が来ていて、自転車に乗れなくて歩いているというすごい状況だったのですけれども、ほかの自治体では床上浸水、床下浸水に災害見舞金とか出されていますよね。そういった対応などは考えていないのでしょうか。

○副区長 見舞金の方は、今、制度はあるのですけれども、見舞金よりも前に、やっぱり浸水しない対策をするべきだというふうに思っています。

それで、ギャラクシティのところは、15年ぐらい前、浸水して、その後、対策を講じて今まで出てなかったのですけれども、改めて下水道局に、下水の今の状況から改善できないかということを申入れをする予定でございますので、早急にしていきたいと思っています。

○西の原ゆま委員 既に床上浸水で被害に遭われた方々に災害見舞金とか、被害に遭われた方が実際にいるということですので、災害見舞金も検討していただきたいことと、あと、今おっしゃられたように、下水道が都内は1時間50ミリという対応をしているのですけれども、やはり千葉県は豪雨災害を見ていったときに、1時間で100ミリを超えるところが25か所観測されたと言われたら、これからは是非、危機管理部と都市建設部で連携をして、下水道整備の降雨対応を東京都の重点地域であるような75ミリ対応にしていくことを是非要望していったほしいですが、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○都市建設課長 今、副区長御答弁のとおり、東京都の方にも申入れてまいります。

○西の原ゆま委員 アレフの住民協議会、住民集会について質問をしたいと思います。

7月3日に行われた住民協議会、住民集会に参加をしました。講師の方が見せてくれた写真、歴史的な事件、オウム真理教の活動の時系列を見て、無差別テロの被害者の方、遺族の方は、今も後遺症に苦しみ、心の傷は抱えたままです。遺族の方は、30年たっても涙が乾くことはない、とてもつらい気持ちでいることも分かりました。

教団の拠点があった上九一色村というところでオウムと闘ってきた竹内さんのたくさんの写真、警察や行政に通報してきたこと、しっかりと事実を知らせてくれて、とても効果のある伝え方だと思いました。とても恐ろしい実態でした。

住民集会などで使われた写真とかを今後パネル展でも知らせる上でとても重要だと思います。若者に対して、よりどころを求める、心につけ込んで洗脳していく恐ろしさも話されていましたけれども、こういった悲惨な事件を風化させないためにも、講演して下さった住民説明会で見せてくれた写真のような、ああいった貴重な写真のパネル展も検討してみたいかでしょうか。

○危機管理課長 ありがとうございます。今、風化防止の取組、今月もギャラクシティでやっていますけれども、著作権の問題とかいろいろ課題ありますけれども、できる限りやっていきたいと思っています。

○西の原ゆま委員 私、今回、広島県で原爆資料館の写真を見たんですけれども、今回、来場者が過去最高だと、たくさんの海外の若者たち、小学生ぐらいの子たちが、被爆の実態とか写真とかじっくり見て、家族と仲間と話し合っていました。そういう事実や過去の歴史を学ぶときにも、やはり写真は多くのことを語ってくれます。過去の悲惨な事件を風化させないためにも、住民説明会で見

せて下さったような実態、過去の時系列なども写真の展示などで行っていくことを提案したいと思います。

最後になります。総合防災訓練の関係機関会議について、今回はグループディスカッションで、課題、不安をちゃんと聞いて、そこから関係機関が実施したい訓練を聞いたと、この内容がとてもよくて、切実だと思いました。駅前滞留者の対策であったりとか、被災者の支援者の関係者の声であったりだとか、そういった不安と向き合って、こういった訓練を実施したいという訓練も書いてあります。

この実施したい訓練についても、区はどのように訓練を実施していく予定なのか、決まっていますか。

○災害対策課長 今年度やっていく様々については、正直これからになります。ただ、こういった御要望をいただいて、御意見があったところを、各部にも総合防災訓練の担当者がいますので、その担当者等を通じて、この意見を反映させていただいています。

その上で、うちは毎年こういう訓練やってるからではなくて、せっかく先方との意見を、これを取り入れてこんなことやってみようですとか、期間も、今回4か月、総合防災訓練実施期間としておりますので、その中で何ができるかという視点で一緒にやっていこうというところを全庁にも働き掛けているところです。

○西の原ゆま委員 駅前滞留者に対する誘導方法とか、人員の確保に課題があるとか、災害時にどこに行けば支援を受けられるのか、もっともっと分かりやすく資料があればいいとか、本当に当事者のことを考えながら、こういった訓練したいよねという関係機関があって、それをディスカッションで話し合っていくというのはとても重要な取組だと思いますが、ここの話だけにせず、実際にやってみて、そこからまた課題が見えてくるのか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なと思っています。課題、不安から出されたものから実際に実施してみても訓練につなげていくということも、実現させていくということも大事なことのかなと思いましたので、是非検討していただきたいと思います。

○岡安たかし委員 私も順番で、まず16ページのコミュニティタイムラインですね。コミュニティタイムラインを順次つくっていったって、推進していただいていることには大変感謝申し上げます。

今後はやはり実効性を高めるための、ここに書いてあるタイムライン運用訓練、これの充実が大事になってくるのだらうなと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいのですが、17ページの図を見ると、大分、川沿いの地区につくっていただけてきておりますけれども、やはりぽこぽこ抜けてるところがございます。例えば新川ですと、左側というんでしょうか、鹿浜から江北、扇にかけてというのがまだ、やっぱりここもない。千住エリアも、隅田川沿いの方で桜木から緑町、この辺ですとか、学びピアがあるところですかね、荒川沿い、この辺もまだつくられていない。あと、私分らないんですけど、新芝川、左側ですよ、こっちの入谷の7、8、9丁目辺りというのは、新芝川は、そこを担当する議員に聞いたら、毛長川より全然危ないですよという話なので、こちもしっかりつくっておく必要あるのだらうなと。

この辺の町会への働き掛け、また、今後つくるよというような状況になってるとか、その辺教えてもらえますか。

○防災戦略課長 コミュニティタイムラインにつきましては、現在、荒川沿線の地区1地区及び荒川沿線外の地区1地区で、計年間2地区の策定を進めているところです。

現在、まだ策定ができていない地域についても順次、策定を進めてまいりたい。その中には、今、岡安委員お話のありました新芝川の千住地区についても含んでいきたいと考えております。

○岡安たかし委員 先ほど申しましたとおり、まずは荒川というのは、中川は、ほぼほぼ終わってますので、荒川は急ぐべきところなんだろうという意味では、鹿浜から江北、扇、あと学びピアがあるところとか、この辺はどうなんですか。

○防災戦略課長 やはりこのコミュニティタイムラインを全区的に広げていこうと考えたきっかけが、令和元年に発生いたしました台風19号、そのときに荒川が氾濫しそうだったところで、このコミュニティタイムラインを全区的に広げていこうというところで策定しているものです。

ただ、こちら地図を見ていただければ分かるように、令和元年の台風19号の前に、この中川地区は独自に策定をしておりまして、それを広げていこうという形の取組でございますので、まずは荒川沿線を、表現はあれですけども潰していこうという形で考えているものになっておりますので、今後、まだ策定がしていない地区についても順次策定を進めてまいります。

○岡安たかし委員 具体的などころ聞いたのですが、けれども、そこの答えがなかったのですが、鹿浜、江北、扇、この辺急ぎなのかなと思いますので、あと隅田川のところです、よろしくお願ひしたいなと思います。

荒川に関しては調節地が、第2が仮に今できて、今度、第3も造りますので、大分変わるのかなとは思いますが、想定外のような雨が降る時代ですので、急いでやっていただければと、よろしくお願ひいたします。

次に、23ページの、最近、何月何日の何時の豪雨と言ってくれないと分からないぐらいしょっちゅう降って、何だかよく分からないぐらいの気候になってきちゃったなど、本当にひどい時代になってきたなと思うのですが、根本のところは、温暖化対策に関しては別のところでしっかりやらなきゃいけないんですけど、まずは対症療法で、これに対応をしていかなきゃいけない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と、昭和の時代では絶対考えられなかった、先ほども話に出た、８０ミリ、１００ミリ、１２０ミリ、１２０ミリなんていうのは、二、三年前でもあり得なかったと思うのですけれども、たしか数年前、私、予算決算特別委員会で、数年前って結構な前ですね、３０ミリの下水管があった時代に、もう今後は８０ミリ対応もしっかり視野に入れて、東京都に要望しなきゃいけないのではないのかみたいな話をしたときに、まず５０ミリ全区展開できるように頼んできますみたいな、そういう答弁でした。今５０ミリ対応というのはほぼほぼできていると。もう５０ミリでは駄目な時代になっちゃって、先ほどもありましたけれども、本当に７９ミリだ、８０ミリだとやっても、多分１２０ミリが２０分も降れば、恐らく内水氾濫起きてくるのだらうなと思うんですね。

マンホールも全マンホールが噴き上げ防止になってるのかどうかよく分からないのですが、３０キロぐらいのものが１０ｍぐらい飛んで、頭に落ちてきたら死んじゃいますから、その辺も区民にしっかり周知したいなと思ったときに、ホームページにもそういう情報載ってないんですよ。足立区は全マンホールはロックが掛かって、ちゃんと飛ばませんよという、そういうのも充実してもらいたいと思うのですが、今、私聞きたいのが、先ほど申しました、仮に１００ミリが２０分降ったら足立区はどうなっちゃうんですかということですね。

- 都市建設課長 具体的には難しいですが、今回、１００ミリ相当の雨が西新井では大体４５分ぐらい降ったということで、結果４５分で７０ミリぐらい降ったんですね。このぐらいの被害でしたので、岡安委員御発言のような雨が降りますと、１時間１００ミリが降ったらよりひどい状況になるような状況だと思います。
- 岡安たかし委員 こういう時代に入ってきたんですよ、もうフェーズ変わったなと思うんですね。

地震の方もそうですけれども、いろいろ考えなきゃいけない時代になってきたなど。公助として、先ほどの新しい地域防災の在り方なんて言ってましたけれども、新たな公助の在り方というのを、熊本地震もそうですけれども、車中泊なんていうのはどうするのだということで、今、２人組で、こっちでいう民生委員なんでしょうね、とかにも手伝っていただきながら、車を回ってるシーンがテレビで映し出されてました。あそこまでやらなきゃいけない時代になってきたのかなと思うのですけれども。

もう１つ、レベル３、レベル４とあったわけですが、２３ページの、このときで１７日。レベル４がＡメールで流れてきたときに、区民の皆さん、私のところも、リアルタイムではなかったのですが、後日ですけれども、どうしたらいいのと、こんなレベル４で、大雨危険警報、これ、どこか行かなきゃいけないんですか、避難所空いているんですかみたいな、リアルタイムだったら僕も答えられなかったと思うんですけれども、あのときは後日だったので、そういう避難所はなかったんですよ。どっかに避難しなきゃいけないんですかと言われても、多分、あの大雨の中では動けませんよねという、そういう雑談で終わったのですが、果たしてあのときに電話が掛かってきて、どうすればいいんですか、うちの家族状況こうなんですがと言われたときに、どういうアドバイスができるのかなと本当に悩みました。

そういうのをホームページやＡメールで、ががが流れてくるわけではないではないですか。取りあえず様子見てくださいなんていうのも言えないんでしょうし。かといって、どうすればいいんですかと言ったときに、区としてはどういう対応をしたんですか、ああいう電話掛かってきたら。

- 防災戦略課長 令和８年７月１７日の短時間豪雨の際には、やはり急に雨が強まった、風雨が強くなったというところで、非常に短時間の間にレベ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ル3、レベル4と気象警報が発令されたというところがございます。

そのような状況の中で、避難するために外を移動していただくことが危険だという形で判断いたしまして、そのときに関しましては、避難情報の発令及び避難所の開設は行いませんでした。自宅の中で、より安全な場所にとどまていただく、場合によっては、2階建て等であれば上層階に上がっていただいたりとか、集合住宅等であれば、場合によっては上層階に上がっていただくというところの対応になろうかと考えております。

○岡安たかし委員 平屋の方も多いんですよね、高齢者で。後日のお話はそういう方との話でした。多分レベル4だとレベル5になる可能性もあります。レベル5だと、もう逃げてくださいなんですよ、たしか。避難してください、どうですか。

○防災戦略課長 レベル5の段階ですと、もう既に災害が発生している状況になりますので、それこそ、外に出ず、いわゆるその建物の中の高いところに行く、若しくは、それこそすぐ近隣、目の前にある、例えば集合住宅に避難するなどといったような対応が考えられます。

○岡安たかし委員 そうすると、平屋のおじいちゃん、おばあちゃんが例えば住んでいて、どっか隣というか、近くの集合住宅とかに逃げてくださいということなんですか。

○防災戦略課長 やはり千葉豪雨でも被害に遭われた方の大多数の方が屋外で被害に遭われているという形で報告が出ておりますので、極力、外に出ない、家の中にとどまていただくことが最優先なんですけれども、平屋で、中で高い建物がないといった場合には、それこそ、仮に目の前に都営住宅などがあるような場合には、そこの2階などに緊急的に階段上がっていただくような対応も考えられるかなというところがございます。

○岡安たかし委員 現実的にはなかなか考えにくいけれども、命を守るためにはそういうことも今後

必要なかもしれませんし、そういうのを雑談の中で、本当に皆さんが、高齢者が平屋にお住まいの方とか、東京都とは協定結んでますけれども、実際に廊下に来たときに、何だこの人たちはみたいにならないように、ちゃんとそういうのも周知するとか、そういうのも日常的話題の中で雑談ができるような雰囲気づくりというか、そういうのをやっていかないと駄目なんだろうと、いろいろなところでそういうセミナーを開いたり、老人館でそういうお話がちょっとしたところで誰かがするとか、やっぱり至るところでそういう話をするにつければ、そういう平屋にお住まいの御高齢者も、本当に最悪、いざというときは逃げなきゃいけないのだなという判断になると思うんですけれども、まだまだそういうところが、どうしたらいいのみたいな方が多いんだよね。この辺は今後の課題としてしっかり捉えて、周知というか区民の皆さんが判断できるような材料的なものを、いっぱいこれから与えてもらいたいと思います。

次、福祉の方の移送訓練ですけれども、私、これ一般質問でもかなり詳しく取上げたところなんですけど、3ページに課題というところで、2番、スタッフによるケアが遅れる可能性というのがありますけれども、これ、優先度A、Bの人で461名なんですね。この人たちは避難する際に支援者もいない人たち、仮にこの人たちが全員、12か所の福祉避難所に避難されたと考えると、総合スポーツセンターなんかは受入れ可能は150名ですけれども、実際はそんなに多くはならないのでしょうけれども、100人を優に超える方が来る可能性というのは十分あると思うんですね。

それに対して、どうなんでしょうか。A、Bの方ですから、100人ぐらい来たときに、ケアするスタッフというのは何人ぐらい用意できる想定なんでしょうか。

○福祉管理課長 1つの避難所で、介護有資格者等で3名の方を委託をお願いしているところでごさ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。

○岡安たかし委員 先ほどちょっと夜中の話出ましたけれども、有料老人ホームにしても、特別養護老人ホームにしても、夜中の体制は、家族はすごく気にして、料金にも跳ね返りますけれども、夜中何人で見られているのですかと聞くと、うちは10人いるから安心です、その代わりこれだけの金額になりますみたいになっちゃうのですが。今の話ですと、例えば100人いたら、A、B以外の人もいるからもっとの人数でしょうけれども、まずA、Bが100人いたとして、3人だとなかなか大変ではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○福祉管理課長 実際100人、本当に大勢の方がいた場合は3人でどうかというのは検討を要するところですが、それ以外にも区の職員もその避難所には従事しておりますので、必要に応じて区の職員も協力して対応することになるかと思います。

○岡安たかし委員 だからどうやって人数を増やすのかは難しいのですけれども、でも、ベッドの立ち上がり、トイレの付添い、3人で100人、無理ですよ、現実ね。本当に今後の課題としてしっかり捉えて、どうしたらいいのかというのを1つの方針を立てていただきたいし、すぐ解決できなければ、3年、5年の中で解決できるようにやっていかなきゃいけないのかなと思っております。

今一度この辺、本当に場合によっては命に関わる話になると思うんですね。避難できても、どこかで倒れちゃったとか。そのまま発見できずにみたい。ここに関してはもう1回決意をお聞かせください。

○福祉部長 私どももここは結構重たい課題だなというふうに思ってます。

今回、来ていただいた方々に一定時間居ていただいたんですよ。避難所で生活するというのはどういうことかということを、より体験してもらったので、その話の中で出てきたんですね。人にも

よると思うんですけども、お家の中ではトイレまでは1人で行くという方もいらっしゃるんですけど、そういった方の声だと、人を呼んでケアをしてもらって行くというのには、ためらう部分があるので、1人でいけるなら1人でいきたいという声も出ておりました。

なので、ケアの人数をなかなか一気に何倍にするというのは現実には難しい部分もあるので、その部分をどれだけ増やせるかも考えていきますが、避難者の方々が極力御自身で動けるような形もどういったものができるのかというところは並行して考えていって、ある意味、御自分でできることを御自分でするというのも、その方々のストレスにならないということも御本人たちおっしゃっていたので、そういった面も含めて今後考えていきたい、重要な問題として捉えて考えていきたいと思います。

○岡安たかし委員 自助・共助・公助という、そういう順番というのは、やっぱりしっかり区民の皆さんにも持ってもらわないといけないし、何でもかんでも公が、役所がやってくれないとといって、いろいろ要望ばかり並べられても、できるものはできるし、できないものはできないというのがあると思うのですが、できるものに関して、やっぱりずるずる遅くならない、よろしく願いたいと思います。これは要望です。

○鹿浜昭委員 私から、2ページのオウムの対策についてなんですけれども、今回、2番で過料処分が決定になったということなんですけれども、区で把握してるかどうかは分からないけれども、8月12日の納付期限で、納付されたかどうかというのは分かりますか。

○危機管理課長 まだ納付はされておられません。

○鹿浜昭委員 今回だけに限らず、今まで過料処分5万円というのは過去にも5件ぐらいあったかな、いろいろ足立区との間でも。その辺も含めて、オウムが納付しているのですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○危機管理課長 今回の報告の2ページの項番の3番でありますけれども、令和2年度の第4次から5年間未納というところもありまして、今回30万円の過料債権の確認の訴えを裁判所に提起したという形になっております。

○鹿浜昭委員 結局、今まで1銭も納付されてないということなんですか。

○危機管理課長 過去に、今回も含めて10回ほど請求してはありますが、一度5万円支払った経緯があります。裁判で勝っております。

令和2年度以降はまだ未納ということです。

○鹿浜昭委員 今回、3番しっかり見てなかったのだけれども、30万円を足立区が提訴したということなんですよ。

○危機管理課長 鹿浜委員御発言のとおりです。

○鹿浜昭委員 そうすると、これも含めて、多分オウムの考え方というか、基本的に幾らこういうことが出ても、納得しないで払わないでいいのかなというのが、何か軽く見えてるというか、多分納得しないで、こういう処分が出たということで、すごく軽く見ているような気がするんですよ。

この過料処分5万円というのが果たして、これは裁判なので、しょうがないのかどうか分からないけれども、100万円とか、そういうような金額というのは設定できないものなんですか。

○危機管理課長 今回は条例で5万円ということで定めているところがございますけれども、実はオウム真理教の犯罪被害者支援機構や地下鉄サリン事件の被害者も含めてなんですけれども、2020年の最高裁判決で約10億円、2500万円、まだこちら未納になっておりますので、という経緯もありますので、なかなか厳しいというところもありますので、支援機構の弁護士も含めて一緒に相談したいところでございます。

○鹿浜昭委員 そうだね、被害者の方がやっぱり先というか、大変な思いされてるというのは十分理解できるので、よろしく頼みたいけれども。そ

の辺がちょっと納得できないというか、すごく理解できないところでございまして、是非またしっかりと進めていただきたいと思うんですけれども。

それで5番の方で、公安調査庁によるアレフを対象とする再発防止処分の請求についてということで、処分の請求内容、施設の件で、全部禁止施設が4施設、一部禁止施設が11施設とあって、足立入谷は一部禁止施設になっていて、私、全部禁止施設というのが、2つに分かれてるというのは初めて今回の資料で理解させてもらったのですが、例えば水戸市とかと調べると、道場みたくなってるみたいで、全部禁止施設が4施設もあったなんていうのは分からなかったんですよ。

それで、例えば足立入谷を全部禁止施設にすることも可能なかどうか。もし可能であれば、どういう道筋でというふうに進めたらよいのかというのを分かる範囲で教えてもらえればと思います。

○危機管理課長 今回の御報告は、公安調査庁が公安審査委員会に請求した内容になっておりまして、この処分につきましては、令和5年3月から半年間ごとということで、もう既に7回処分が更新されておりますけれども、国がやって進めている手続になっております。

また、全部禁止施設につきましては、公安調査庁の資料によりますと、道場等で勧誘活動を行っている施設でございまして、足立入谷につきましては、そういった修行の★★施設と、あと、信者が生活する施設があるというところがありますので、その生活の部分につきましては禁止されていないところでございます。

○鹿浜昭委員 出家と言ったって、出家されてる施設は、この白井区もそうなのかな、北海道の。あっちも多分出家信者が行っている。そういうところはできないというのが現状なんですか。

○危機管理課長 御発言のとおりでございます。

○鹿浜昭委員 そうすると足立入谷は、今後も全面

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

禁止はできないということで理解すればいいのかな。

○危機管理課長 出家されてる信者の方が生活している場所がございますので、その部分につきましては禁止されないというところでございます。

○鹿浜昭委員 分かりました。今後何をやっても全面禁止はならないということで理解すればいいですね。分かりました。

それと、いろいろ災害対策で、今回、皆さん御意見出たかと思うので、今回本当に千葉県の高雨なんかで13人亡くなって、今、車も合計1万台ぐらい被害に遭ったというようなことで、相当な広範囲で、被害額もどれだけ出たのか、金額はまだ出てないみたいですが、すごい集中豪雨の怖さというのを今回改めて感じて、多分これは全国民がこの集中豪雨に対しての怖さというのは知って、要は、体験された方も、あつという間で、水が押し寄せて、首まで来て、車のガラスをどうやって割ったらいいとか、よくテレビでもやってましたけれども、ああいう何とかハンマーみたいなのを多分買われた方も相当いらっしゃるのではないかなというふうに思うんですね。

やっぱり命に関わることで、この自然災害というのは、食いとめられないのは今現状かなというふうにも思うんですが、ある意味、区民がこれだけいろいろな認識を持ったということで、自然災害の怖さを体験した、意識を持ったということは、すごくある意味、いいきっかけになるかなと思うので、是非、地域防災計画、今なかなか、何年ぐらい前からかな、4年、5年ぐらい前から進められているかと思うんですが、なかなか進展されてないというのが今現状かなと思うので、町会単位で今いろいろ避難所で学校と共にやるかと思うんですが、今422町会・自治会あるのかな、そんな中で、先ほど102の避難所運営訓練が会議があるということで、今回18ページに地区防災計画は107ができてるとい

ことなのかな、進み具合が全体としてはちょっと遅いように思うんですが、その辺いかがですか。一気にできないものなのか。

○防災戦略課長 地区防災計画につきましては、こちら町会・自治会の単位で作成を進めておりまして、当初は東京都で定めている地震に関する地域危険度測定調査、この危険度の高い地区100地区の策定を目指して進めてまいりました。

現状は100地区を超えたので、そのほかの地区にも広げていっているところなんですけれども、やはり鹿浜委員御指摘のとおり、なかなかそのスピード、1年間当たり10地区程度ずつにしか今増えていっていないというところがありますので、この策定の手引というものを示して、独自に町会・自治会、地区ごとに策定もできるような準備は整えているところなんです、なかなか進んでいないところが現状でございます。

○鹿浜昭委員 令和何年かな、策定支援員というのも、恐らく会計年度任用職員が元区民事務所の所長が今12名いると先ほど言われたんですが、多分その人たちがこの策定支援員も含めてやるのかなというふうに思うんですが、その認識、私違いますか。

○防災戦略課長 大変申し訳ありません、策定支援員とはまた別に避難所の運営支援員という形で、今現状12人役割を担っております。

○鹿浜昭委員 この12名の方々も大分4年目だとは思いますが、4年目、5年目、そのぐらいだとは思いますが、相当知識も豊富になってきたと思うの。初めはちょっと知識なかった、大分ね。すごくこの間も、うちの方だと菜の花中学校などだけでも、そこに7月に行って、避難所の会議を開いて、役員だけでやったんですが、すごく説明もしっかりされて、大分プロになられたなと思ったんですが、そういった意味で、この人たちも含めて、地区防災計画は私が一番大切だと思うんですよ。隣の老人は一人住

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まいでどうのこうのだからというのを知ってるのは町会の方々しかいないと思ってますので、そういった意味で、地域防災計画、誰も1人も被害者を出さないという、ゼロだという足立区の目標もあるわけなので、この地区防災計画を是非、全区にこの機会に広げていただきたいのですけれども、いかがですか。

○防災戦略課長 現状、避難所の支援の部分がなかなか十分に行き届かない部分もありまして、12人に増員したというところの経緯がございます。

まずは避難所をしっかりと動かしていくということを優先させていただきたいと考えております。その上で、避難所がある程度、軌道に乗った際には、地区防災計画の支援についても、そこは検討をさせていただきたいと考えております。

○鹿浜昭委員 ちょっと長くなっちゃったらあれなので、本当に町会・自治会長は、この地域防災計画の必要性を今回痛切にこの時期感じてると思うので、是非この機会にという、行政、思っていたいて、進めていただきたいと思うのですけれども、最後をお願いします。

○危機管理部長 今の鹿浜委員からのお話にもありましたとおり、ここ最近の頻発している状況の中で区民の皆様の意識というか危機意識は高まっているかと思うので、この際に乗じて、乗じてという言葉は悪いですが、気を逃さずやっていきたいと思います。

また、これまでの水害というのは河川の氾濫をメインに考えてましたけれども、やっぱり都市型水害というんですかね、内政氾濫に対する、そういった対策というの、先ほど来、様々な委員からもありましたとおり、やはり区民の皆様にもこういったことを注意しなければならないということも併せて周知してまいりたいと思います。

○工藤てつや委員 今、鹿浜委員からもお話がございました地区防災計画について、私も関連して質問したいと思います。

18ページの2番のところに、足立区の地区防災計画の策定状況が出ております。総合危険度の4から5の町会・自治会、95地区のうち94地区、策定されたということで、本当に優先順位も考慮しながら、順調にこちらも進んできているのかなというふうに思いますけれども、下のところに、中央本町4丁目町会については辞退の申出があったということなんですが、この理由について教えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○防災戦略課長 中央本町4丁目町会の辞退の理由については、大変申し訳ありません、私の方でも把握しておりませんで、いわゆる町会・自治会の都合により辞退したいということの申出があったと伺っております。

○工藤てつや委員 それ調べていただいて、後ほどまたフィードバックしていただければというふうに思います。

ちなみに、この策定に当たって、1町会というか自治会で、予算的には、規模感もあるのでしょうか、大体どのぐらいの予算掛かっているのでしょうか。

○防災戦略課長 今年度、11地区の新規策定及び16地区の見直しを予定しておりまして、契約額といたしましては1,419万円になっております。

○工藤てつや委員 分かりました。

それと、この地区防災計画なんですけれども、特に法的な義務というものがなされていない状況の中で、非常に進めていくというのは難しいのかなと思うのですが、ここをこれまで進めてきた中で見えてきた課題ですとか、何か分かれば、把握しているものがあれば教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○防災戦略課長 やはり地区防災計画策定をしたときには、検討を進めて、やはりその地区ごとに、特性に合わせた計画を策定しているところではあ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るのですけれども、その策定したメンバーが代替わりをしてしまっ、計画自体が、そんなものがあるという形で置き去りになってしまったりとか、あとは、そもそも地域に住まわれている方がこの計画があることを知らなかったりとか、そういったところが課題と考えております。

○工藤てつや委員 この地区防災計画については、町会、それから地域住民の皆さんが主導となって主体となって進めていくといったスタンスかと思っておりますけれども、今、防災戦略課長からお話があったものも課題だと思いますし、それから町会の高齢化が進んでるところも、なかなか一緒に進めていくというのも難しいのかなと思いますし、また、リーダー的な存在の方に負担感が物すごくウェイトが掛かってしまっていて、それも少し分散化できたらいいのかなと思いますし、取り組んでいる内容を新しい若年層に引き継ぐという、そういったことも必要かというふうに思っております。

このあたりについては、区としても、それぞれの町会・自治会の現状をしっかりと把握した上で、側面からサポートしていただきたいと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○防災戦略課長 工藤委員おっしゃるとおり、より若い世代に引き継いでいくというところは非常に大切なことだと考えております。区といたしましても、どのような手段でそういったことが行えるのか検討を進めてまいりたい、検討した上で対応をしてまいりたいと考えております。

○工藤てつや委員 是非、対応していただきたいと思っております。

それから20ページの5番のところに、策定済みの地区への見直し支援を実施するということが記載ございます。水害時のコミュニティタイムラインの内容についても出ているのですけれども、やはりそれぞれの地域の特性を鑑みた上で、御意見を聞いた上で、そういったものも取り込んでい

く必要があるのではないかと思います。この点についても伺いたいと思います。

○防災戦略課長 工藤委員おっしゃるとおり、こちら各地区、策定する地区につきましては、その地区の特性のほか、各地区の要望なども踏まえて計画の方は策定しております。

○工藤てつや委員 是非お願いしたいと思います。

それと、策定された地区防災計画の内容については、それぞれの町会・自治会単位で、区のホームページなどで閲覧できるような状況になっているのか。また、できれば町会・自治会でホームページを持っているようであれば、そこにもやっぱり掲載してもらうように促していただきたいと思うのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○防災戦略課長 現状は足立区のホームページにおいて、全ての策定済みの地区防災計画、閲覧できるようになっております。

ただ、各町会・自治会独自にホームページを持っているような場合に、そこへリンクを張っていただくなど掲載してもらうような依頼は今のところ行っていないところですので、そちらについては今後促してまいりたいと考えております。

○工藤てつや委員 是非お願いしたいと思います。

それと周知の部分になるんですけれども、この地区防災計画の策定に携わった人、それからワークショップとかに参加した方々というのは、町会とか自治会のエリアの中でも、ほんの一部の方々だというふうに思います。そういった方々はこの地区防災計画の必要性ですとか活用方法、そういったものは理解できると思うんですけれども、それ以外の地域住民の方々というのは全く知らない、浸透されていないという状況というのはあるかと思っております。

このあたりの方々についての認知度を上げるということも大変重要なのかなと思うのですが、この点について区としてはどのような考えなのか、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

お聞かせいただきたいと思います。

○防災戦略課長 工藤委員おっしゃるとおり、こちらの策定に関しましては、各町会・自治会の役員の中でも本当に一部の方が携わっているような状況でして、関わっている方はそんなに多くないというのが正直なところでございます。

区といたしましても、町会・自治会住まわっている皆様がこれを知らなければいけないということで、計画の概要版をリーフレットとして作成いたしまして、それを全戸配布しているところではあるのですが、果たしてどれだけの方がそれを目にして、それこそ保管をさせていただいているのかということまでは正直把握ができていないところでございます。

つくって終わりになってしまっているのでは非常にもったいないものではありますので、今後、こういった形でそれを活用できるのかについて検討を進めてまいります。

○野沢てつや委員 総合防災訓練、非常によい取組だと思うのですが、その中で、グループディスカッションというのが14ページに載ってまして、主な意見一覧ということで、抜粋ということであるのですが、ペットとか、そういった関連の方もこれは参加していたのでしょうか。

○災害対策課長 今、参加いただいた方のリストまであれだったので、参加いただけなかった中の、動画視聴の方に回っていたのか、そこが、すみません、今手元で、参加いただいた、大体200機関ぐらい今回、対面と動画視聴を含めていただいておりますので、その中で見ていただければいいかなと思っているのですが、今ここで、ペット関連の方がいたかというところは、申し訳ございません、手元に資料ございません。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

一般質問とかの決算とか予算特別委員会でもよく取上げられてると思うのですが、ペット、本当自分の子どもとか孫よりかわいいみたいな方

も多くいらっしゃるという現状を考えると、もう少しそういった動物に関する避難に関して力を入れるべきなのかなと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○災害対策課長 例年、私、実は過去自分が災害対策課にいたときも含めて、獣医師会の方々と、いわゆる一層動物、逃げ出した動物などを受け入れる訓練ですとか、そういったところは、例えば都市農業公園とか生物園とか、そういったところでもやっております。

あとは住民に対する啓発というところで、今回の防災エキスポもそうなのですが、実働の訓練の部分と、地域住民、区民の方へのペットを飼っている方の同行避難含めた周知啓発の部分、そちらの両方で、是非、総合防災訓練と防災エキスポの両方で協力できればと思っております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

その団体の都合もあると思うのですが、こういったグループディスカッションとか、訓練に関してそういった団体に積極的にお声掛けしていただいて、より、そういった方々の意見を吸い上げる必要があるのかなと思います。そういったことをしていただけたらと思うので、これ要望です。

それと、もう1個気になったのがあって、ボランティアセンターを立ち上げるのは社会福祉協議会ではないかと思うんですね。社会福祉協議会には十何名の災害対応のスタッフの方がいらっしゃるということなんですけれども、そちらの社会福祉協議会とかも参加されてたということで認識でよろしいのでしょうか。

○災害対策課長 今、出席者の中にいたかということあれなんですけれども、毎年度、総合防災訓練の中で社会福祉協議会の方と、あとは、区の方で言うと総務部と一緒に、ボランティアセンターの設置運営訓練というところは継続して、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これまでも実施しているところです。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

いつも思うんですけども、災害・オウム対策調査特別委員会では、社会福祉協議会の名前が全然出てこないんですけども、福祉部長が参加されてるのでいいのかもしれないのですが、本当に、先日の熊本県の八代市長もおっしゃってましたけれども、社会福祉協議会の役割が物すごい大きいらしいんですね、こういった災害においては。ですので、社会福祉協議会をもう少し、縦割りではなくて横展開して、こういった災害・オウム対策調査特別委員会の関係の、今回こういった委員会にももしかしたら招集すべきかもしれないですし、もう少し連携を深めるのもよいのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○災害対策課長 今回、福祉部長はゲストといいますか、さっきの移送訓練の関係のゲストなので、なかなか定例メンバーというわけではありませんけれども、確かに社会福祉協議会が果たしていく役割というのは、発災のボランティアセンターのときもそうですし、その後の生活期を支えていく、いわゆる復興期ですとか、一旦まずは大変な時期を乗り越えた後の以降続いていく長い生活の中で、やっぱり社会福祉協議会が担っていく役割というのはすごい大きいと思っています。地域との団体との役割と中でも。

そのあたりも捉えながら、是非、社会福祉協議会の役割、社会福祉協議会との連携も、私たち危機管理部も含めて深めていければと思っております。

○野沢てつや委員 是非お願いします。要望です。

続きまして18ページ、地区防災計画策定支援ということで、先ほど工藤委員の方からもお話がございましたが、総合危険度4から5で、未策定の1地区があって、何でやらないのか分からないということだったのですが、そのままでよいのでしょうか。

○防災戦略課長 やはり地域危険度、非常に高い地域ではありますので、策定を進めてまいりたいと考えております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

先ほども工藤委員からお話があったとおり、やはり町会とか地区は高齢化が進んでいるのは仕方ないのかと思います。その中で、こういった未策定の地区、もしかしたらこれから1つ、2つ、3つ、4つと増えていく可能性があると思うんですね。全部をやるというのは、策定支援の本来の趣旨からいってあれなんです、少なくとも総合危険度4から5という非常に危険なところに関して、策定が困難であれば、区が代替的に行うという、そういう考えもあるのではないかなと思うのですけれども、そこら辺の見通しに関して教えていただけますでしょうか。

○防災戦略課長 地区防災計画につきましては、やはり地域に住まわれている方が独自に策定を進めていくものが非常に大切だと考えておりますので、現時点で代わりに区が策定するということは考えておりませんが、辞退の理由によって検討は進めてまいりたいと思います。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

町会がやらないからつくらないという、それでは区としての、行政としての役目を果たしていないのではないかなと思うんですね。ですので、繰り返しになりますけれども、★★なわけではないですか、危険度4から5というのは。そこで町会がやらないということで、今後考えますというのだと、これだけ頻繁に災害が起こる中で、手後れになる可能性もあるのではないかなと思うんですね。

ですので、早急に区が代替措置として行う、方向を示すべきではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○副区長 地区防災計画については、国の基準でも地域が、地元がつくるものというような考え方で進めています。ですから、やっぱりつくるのは地元

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですけれども、ただ、その働き掛けをしたり、こういうものが必要だということを区はしっかり啓発していく必要があると思いますので、そういった形で、地元が何とかつくっていただけるようにしていきたいと思っています。

○野沢つや委員 ありがとうございます。立て付け的にはしょうがないのかなと思うんですけども、本当に強く強く訴えていただけたらと思います。

最後に、福祉部の移送訓練なんですけれども、非常にいい訓練ではあると思います。ただ、写真ベースでしかないのですが、折り畳みベッドとか、これちょっと狭いし、手すりもなく、参加者の方の状態考えると、厳しい訓練だったのではないかなと思うんですね。

あと、プライベートルーム体験というものもあって、プライベートルートも用意されているのですが、これぐらいの状態の方だと、多分、1日の半分ぐらいはベッドにいるぐらいな感じで、床におりるといのはなかなか難しいのかなと思うんですね。何が言いたいかというと、職員の方にも障がい者の方もいらっしゃいますし、事前の準備の段階で、もう少し動線とかセットを配慮すべきだったのかなと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○福祉管理課長 今、野沢委員おっしゃったとおり、例えばベッドのところに手すりがないという、そういう御意見もいただけています。今回の訓練は、12か所ある福祉避難所で少しずつ今始めているところですので、各施設でどういう課題があるかというのを、そういう体制を検証するという意味合いもございますので、あと、区の職員、従事者も変わりますので、その辺の職員がいろいろ経験するという、そういう意味合いもございますので、施設ごとの課題というのは、今後洗い出していきたいと思います。

○野沢つや委員 ありがとうございます。

こういった訓練協力の方、非常に大変な思いして協力してくださってますので、課題をきちっと確認した上で、もう少しスムーズに参加できるような形を取っていただけたらと思います。

○いいくら昭二委員長 土屋委員はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○いいくら昭二委員長 他に質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○いいくら昭二委員長 次に、その他に移ります。
何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○いいくら昭二委員長 質疑なしと認めます。

それでは委員の皆様申し上げます。

本委員会における議論を更に深めるために、正副委員長において協議をしたところ、自己処理型水洗トイレについて視察を行ってはどうかとの意見がありました。

つきましては、来る本年11月の閉会中委員会終了後に、入谷鶴巻ゆうぐ公園と葛飾区の堀切水辺公園に設置されている自己処理型水洗トイレについて視察を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○いいくら昭二委員長 御異議なしと認め、左様決定いたしました。

視察の詳細につきましては正副委員長に御一任いただき、後日、各委員宛てに通知することいたしますので御了承願います。

以上で災害・オウム対策調査特別委員会を終了いたします。

午後零時21分閉会